

令和3年第4回町議会定例会会議の経過 (12月6日)

議 長 皆さんおはようございます。ただいまから令和3年第4回山北町議会定例会を開会いたします。 (午前9時00分)

それでは、初めに、町長の挨拶を求めます。町長。

町 長 皆様、おはようございます。

本日は、令和3年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年も残すところ、あとひと月足らずとなり、鮮やかに彩られていた西丹沢の山々は冬景色へと表情を変え、いよいよ本格的な寒さが近づいてまいりました。

さて、先月28日には丹沢湖マラソン大会が成功裏に終わりました。新型コロナウイルスが終息する兆しが見られない中、今大会では規模を縮小するとともに、参加者を神奈川県民限定とするなど、試行錯誤した上で開催となりましたが、当日は爽やかな秋晴れの中を1,392名のランナーが赤や黄色に色づいた丹沢湖畔のコースを颯爽と駆け抜けました。昨年は、新型コロナウイルスの影響により、昭和54年の第1回大会開催以来初の中止を余儀なくされましたが、このたび無事に開催できたことは、町においても明るい兆しになったと感じているところでございます。

さて、本年を振り返りますと、コロナ禍にありながらスポーツ界が大いに盛り上がりを見せた1年であったと感じております。新型コロナウイルスの流行により史上初の1年延期となり、本年8月8日に閉幕した、東京2020オリンピックでは新競技として導入されたスケートボードにおきまして、西矢椋選手が日本勢の史上最年少で金メダルを獲得し、体操競技においては橋本大輝選手が個人と団体で二つの金メダルと、一つの銀メダルを獲得するなど10代の若きアスリートが躍進しておりました。

また野球界では、アメリカのメジャーリーグで投打の二刀流として目覚ましい活躍を見せた大谷翔平選手は投票権を持つアメリカ野球記者30名全ての票を獲得して、MVPに選ばれる歴史的快挙を成し遂げられました。

こうした次世代を担う若きアスリートの活躍は、私たちに夢と希望を与えてくれるとともに、選手らが失敗を恐れることなくチャレンジする姿には胸が熱くなる思いでございます。

そして、来年2022年2月には冬季オリンピックが北京で開催される予定です。いまだ新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっており、不透明な点もございますが、出場する日本選手団の雄姿と活躍に期待し、再び我々に熱い感動を届けてくれることを願っております。

さて、全国的に新型コロナウイルスの新規感染者数につきましては、12月になってからも低い数値で推移しており、幸い本町においても9月4日以来、感染者が確認されておりません。これもひとえに町民や町内事業者の皆様が気を緩めることなく感染防止対策に御協力いただいていること、さらには医療関係者の皆様が医療の現場で懸命に御尽力いただいている結果だと思っておりますので、皆様には心から感謝を申し上げます。

一方、新しい変異株であるオミクロン株による感染が各国で急拡大しております。我が国におきましても、政府が外国人の入国を制限するなど、水際対策に取り組んでおりますが、先月30日には国内で初めてオミクロン株の感染者が確認されました。オミクロン株について重症化リスクなど詳しいことは今のところ明らかになっていませんが、今年の夏に爆発的に感染拡大したデルタ株よりも感染力が強く、既に感染した方も再び感染するリスクがあるという報道もございます。年末年始を目前にした時期ではございますが、よい年越しを迎えることができるよう町民の皆様におかれましても気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底に努めていただきたいと思います。

さて、令和3年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件3件、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算案件3件の合計6件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、組織機構の見直しについて、ほか6件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。

- 議長 ただいまから、本日の会議を開きます。
- 本定例会の議会運営について、11月24日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。
- 議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。
- 1 番 瀬 戸 皆さん、おはようございます。
- それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。
- 11月24日午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和3年第4回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。
- 提出議案は、お手元に配付されておりますように、条例改正3案件、補正予算3案件の計6案件であり、いずれも本会議即決といたします。
- 陳情は、7件ですが、いずれも卓上配付としました。
- 一般質問については、9名の議員から通告書が提出されておりますが、本日6日に6名、2日目の7日に3名の議員に質問をしていただくことにいたしました。
- 会期は12月6日から12月8日までの3日間といたしました。また、12月8日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。
- 日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。
- 以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。
- 議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から8日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議長 御異議ないので、会期は本日から8日までの3日間と決定いたしました。
- 会議録署名議員に、議席番号7番、瀬戸伸二議員、議席番号13番、石田照子議員の2名を指名いたします。
- 本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 発言は、通告順といたします。
- 通告順位1番、議席番号9番、府川輝夫議員。

9 番 府 川

児玉洋一議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、議員番号9番、府川輝夫でございます。

件名は、「一貫教育保育を活かすために園の統合を」。

令和3年度「山北の教育」では、令和3年度から小学校1校、中学校1校となり、これまで取り組んできた園・学校間の連携をより一層深め、連続した質の高い教育と切れ目ない支援の充実を目指し、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」を進めていく必要があると宣言しています。

しかしながら、さきの9月定例会の答弁では、目的や概要、スケジュール等その姿が見えてきませんでした。

そこで、改めて山北町が進めようとしている「0歳から15歳までの一貫教育・保育」について質問するとともに、提言をいたします。

1、0歳から15歳までの一貫教育・保育推進検討委員会では、令和3年度中に基本方針を策定し、令和4年度から基本方針を基にした取り組みをするとしているが、具体的検討事項とタイムスケジュールは。

2、0歳から15歳の一貫教育・保育を進める全体の目的と具体的な特長及び期待する成果は。また、0歳から2歳児、園児、小学生、中学生の各段階における具体的な方策と目標及び達成の姿は。

3、世界の友達との交流や国際社会での活躍など、英語力は対話の基礎である。未就園児を含め、園・小学校・中学校の連続した英語教育の充実を。

4、令和4年度本格導入する方向で、中央教育審議会において具体的な内容や方法を検討している「小学校高学年の教科担任制」の導入は。

5、川村小学校・山北中学校と町内の1小学校1中学校の特長を生かし、こども園・幼稚園・保育園を統合した一園化による質の高い教育・保育体制を。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、府川輝夫議員から「一貫教育保育を活かすために園の統合を」についての御質問をいただきました。

初めに、山北町の一貫教育・保育についてですが、町内の保育・教育施設

は全て公立であり、1中学校区内に設置されております。また、長年にわたって異校種間の連携・交流に取り組んでおります。このようなメリットを生かし、令和4年度から、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進と今後の深化を考えております。

そこで、1点目の御質問の「0歳から15歳までの一貫教育・保育推進検討委員会では、令和3年度中に基本方針を策定し、令和4年度から基本方針を基にした取り組みをするとされているが、具体的検討事項とタイムスケジュールは」についてであります。基本方針に示す町の「めざすこども像」の共有と「一貫教育・保育の推進と充実」のために、教育課程推進の中核となる「研究会の設置」、「幼児期から児童期への滑らかな接続のためのカリキュラムの作成」、「異校種間交流のさらなる推進」の検討事項は、全て令和4年度から新たに開始するわけではなく、これまでの積み上げを大切にしながら、一つにまとめたものであります。

また、タイムスケジュールについてですが、第3回の推進委員会でまとめた基本方針案については、12月議会の全員協議会で説明し、令和4年1月にパブリックコメントを実施、2月には第4回の推進委員会を開催して、基本方針の最終調整を行う予定であります。

次に、2点目の御質問の「0歳から15歳の一貫教育・保育を進める全体の目的と具体的な特長及び期待する成果は。また、0歳から2歳児、園児、小学生、中学生の各段階における具体的な方策と目標及び達成の姿は」についてであります。まず全体の目的を、「山北の子どもたちに社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力を育成する」としており、その特長については、スクラムを組み、「チーム山北」となって、子どもたちの成長をトータルで見とり、支えていくことができる教育・保育環境を整えるということです。適切な支援や援助等を行いながら、一貫して教育・保育活動を進めていくために、学校教育課と福祉課子ども支援班の組織改編を行い、担当課を一元化することで各種行政機関、関係機関との連携強化を図ってまいります。

期待する成果としては、一貫教育・保育により、激しい社会環境変化に対応し、豊かに生き、未来を開拓し、郷土を愛し、町の将来に広く関わる人材

の育成につながるものと考えております。

また、各発達段階での目指す姿を基本方針では、四つの段階に分け、乳児の保育期では「愛着関係の育成」、幼児期では「人と積極的に関わる力の育成」、小学校段階では「対話力の育成」、中学校段階では「社会的表現力の育成」とし、社会の中で、他者とよりよく関わりながら自分らしく生きる山北の子どもの育成を目指してまいります。

次に、3点目の御質問の「世界の友達との交流や国際社会での活躍など、英語力は対話の基礎である。未就園児を含め、園・小学校・中学校の連続した英語教育の充実を」についてであります。現在、全ての園・学校の0歳から15歳までの子どもたちが、2人のALTとコミュニケーションを取りながら、英語や異なる国の文化を学んでおります。また、昨年度は川村小学校の児童がICT機器を活用し、フィリピンの小学校の児童と交流しました。

さらに、小学校と中学校の間では、小学校英語専科教員と中学校英語教諭で連携し、お互いの授業を参観したり、ALTを交えた4人での授業を行ったりしております。

こうした取組は、国際理解や英語力の向上だけではなく、滑らかな異校種間接続に活かされており、今後は、未就園児への異文化体験等の場づくりについても検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「令和4年度本格導入する方向で、中央教育審議会において具体的な内容や方法を検討している『小学校高学年の教科担任制』の導入は」についてであります。国や県では、教員の定数措置により、中学校並みの完全教科担任制ではなく、当面は特定教科における教科担任制を図る考えであります。

川村小学校では、これまでも音楽や図画工作、家庭科等の教科担任制を実施しており、今年度、外国語と理科でも教科担任による授業が行われております。

こうした取組では、教材研究をより深く行えることによる授業の質の向上と熟練した指導を行うことが可能となり、学びの向上や小学校から中学校への滑らかな接続とともに教員の負担軽減につながっております。また、複数の教師による多面的な児童理解が期待でき、児童の心の安定や支援につなが

っております。今後もこれまでの実績を基に、この制度のメリットを十分に生かした実践を行ってまいります。

次に、5点目の御質問の「川村小学校、山北中学校と町内の1小学校1中学校の特長を生かし、こども園、幼稚園、保育園を統合した一園化による質の高い教育・保育体制を」についてであります。現在、各園では、「山北こども研究会」を組織し、共通の研究テーマで公開保育や研究会を開催し、幼児教育等について学び合いを行っております。

そうした研究会では、共通の研究テーマでありながら、それぞれの園の環境や保護者のニーズ、園児数、地域の実態等を踏まえ、特色を十分に生かした教育・保育を展開し、成果や課題を基に検討し、それぞれの園に合った取組に生かしていくというサイクルが生まれております。

御質問の一園化については、保護者のニーズを的確に把握し、将来的な子ども的人数等を考慮しながら、町全体の幼児教育・保育の質をさらに向上させるために、慎重に検討することが必要であると考えております。

議 長 9番、府川輝夫議員。

9 番 府 川 9番、府川輝夫です。

前向いた具体的な答弁がなくて、やや寂しい思いですが。再質問の中で明るい未来を見つけ出してくれるのではないかなど、期待をさせていただいています。

時間等の都合上、一番最後の5番のこども園、幼稚園、保育園の統合についてから質問させていただきたいと思っております。

現在、2021年とおおむね10年前ぐらいの対比で、ゼロ歳から5歳までの現在と10年前。例えばゼロ歳が現在は何人で、10年前は何人だったよというような資料がもしお手元でお持ちであれば、ゼロ歳から5歳までの比較をちょっとお示しをしていただければと思っておりますけれども。

議 長 教育長。

教 育 長 ゼロ歳から5歳までの児童数、園児数、平成23年と令和3年との比較という形になりますけれども。大体20人から40人弱のそれぞれの年齢によって、減少しているというのが実態でございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川

これは、私が持っている資料は園児数ではなくて、あくまでも人口統計ですので、よそから山北の園に入っている子もいますし、あるいは山北からほかの町の、市の、あるいは私立に入っている方もいらっしゃいますので。この数字がイコール園児数だとは思いませんけれども、一応、参考になろうかなと思って、ちょっと町の担当のところまで調べさせていただきましたら、現在の2021年11月のゼロ歳の方は合計で31人いらっしゃいました。10年前の2011年10月では51人でした。1歳児は現在25人、10年前は60人、2歳児は現在44人、10年前は73人、3歳児は40人、10年前は61人、4歳児は45人、10年前は56人、5歳児は48人、10年前は73人。ゼロから5歳までの方の合計が現在は233人、10年前はゼロ歳から5歳までの合計が374人。1歳平均にすると現在は39人程度、10年前は62人。要するに40%、10年前から各学年もゼロ歳から5歳までもおおむね減っていると。

そして、私の調べたところ、ゼロ歳から15歳までの現在は879人、10年前はゼロ歳から15歳までの合計が1,280人。これもおおむね30%以上減っているというような状況です。単純に人が減っているから統合化するよという話ではありませんけれども、この数字は非常に大切な数字ではないかと思ひまして、少し皆さんに御理解をしていただくためにお話をさせていただきました。

現在、東山北1000計画の一つの取組の中で、これは1000計画の取組が先なのか、向原保育園の老朽化が先なのかはちょっと別としまして、向原保育園を今度の1000計画の住宅ができるほうの川の反対側に新しく建てようかというような計画がされていますけれども、ちょっとここの確認だけさせてください。この計画はされているのでしょうか。

議 長

町長。

町 長

おっしゃるように、向原保育園については、今、建ててから40年以上というような年数もたっております。また、皆さんの保護者の送迎等についても、実際問題としては今、車での送迎は非常に多くなっている。そういったことを考えるとき、やはり今の場所では危ない、車の送迎については狭いとか危ないというようなことがございますので、それをできたら川の反対側のほうに移転できたらさらに安全で、そしてまた利便性もよくなるのではないかと、また、そういったような老朽化したものの建て替えとして



は、そちらのほうがよろしいのではないかということで町のほうで進めております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 今、町長から答弁いただきました。その考え方というのは、私もそのとおりだというふうに思ってます。町の努力で駐車場のところを道路を広げられたり、いろんな対策はしていますけれども、交通の問題、園児の安全等を考えますと、もう老朽化して建て直すのであれば、同じところではなくて反対側に建てる。このタイミングを使って、こども園にして、あそこを一大拠点にして、若い方もあそこにこれから住まれる予定で、もう地鎮祭が始まったわけですね、住宅の。ですから、せっかく人数が少なくなっているというデメリットをうまいタイミングで、今度、それから効果的に使うように、園、こども園、保育園、幼稚園を一緒にして、あそこに造って。そしてあそこに造れば、同じ教育が同じ例えば園長先生の下、あるいは教育委員会、教育長との関連、関係性の下、充実した教育が、保育がサービスすることが可能なんだろうというふうに考えています。つまり、どこの園に行っても、どこの保育園、幼稚園に行っても、やっぱり多少は違いが出てきているのは事実だと思います。それをあそこで一元化して質の高い、誰も取り残さない、同じ教育が、保育ができることが望ましいんじゃないかなと。これは山北の一小学校、一中学校で一園ということの逆のその効果を狙ってすべきだなというふうに考えていますけれども。町長、この辺の将来的な御意見ございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そう行ったことは可能性としてはあるというふうに思っておりますけれども。やはり実際に進めていく中においては、保護者の方、様々な地域的な課題もございます。それらを皆さんでよく議論しながら、そして本当にそういう方法がいいのか、あるいはそこにあったようなどうしても幼稚園がいいという方もいらっしゃると思います。そういったような方の声も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 今度はちょっと教育長に御質問させていただきますけれども。せっかくゼロ

歳から15歳までトータル的な一貫教育をしようといったときに、園が一つね、こども園。こども園の中には保育の部分と幼児教育の部分、これはちょっと分かれるかもしれませんが、一つずつであったほうがもっと人数が多いのであれば、中学校区で例えば小学校が二つあるよと。あるいはこれだけの人数だから統合したってなかなか厳しいよという話であれば別ですけども、現状と一貫教育の将来を考えたときに教育長のお考えをお示ししていただければと思います。

議 長  
教 育 長

教育長。

一貫教育、保育の考え方でございますけども、必ずしも一つにすることが一貫教育の目的ではございません。それぞれの例えば今町長から話がありましたように、園児の教育保育の場合に、やはり保護者のニーズの中で、子育て会議の中のアンケートでも、幼稚園に就園させたいという保護者が何人かいました。その中で、今、岸幼稚園を選択される方がいるということで。ただ、かつてよりは大人数的には減ってきている、それはもう事実でございます。

そういった中で、究極的な考え方を申しますと、例えば小学校、中学校も一貫校という考え方もございます。例えば小学校が老朽化かなりしてきてますので、そういった面で一つの学校にする、いわゆるさらに進んだ場合には義務教育学校という、校長先生が一人で運営していく、そういったところまで究極的には考えることも必要じゃないかなというふうに思ってますけども。今の現状、山北町の置かれた現状の中で何が最善かということ考えたときに、やはり分離型の小学校、中学校、校舎分かれていますけれども分離型の一貫教育、保育にすべきだろうと。そして園の運営についても、人数的には一つにまとめることも可能だというふうには思います。ただ、それが果たして、今の現状の中でいいのかという、そのところは慎重に検討すべきだというふうに考えてございます。

議 長  
9 番 府 川

府川輝夫議員。

三保小学校が統合され、その前に清水小学校、あるいは清水中学校が統合され。教育長あるいは町長の言わんとすることが分かんないわけじゃないんですよ。町民、利用者のニーズ、これをしっかり聞くということは非

常に議論の中では大切なことだと思いますけれども。僕は町がこうしていくというような思いも必要ではないかなと。

そこで、今、お二人の考え方は分かりました。ただ、これから一貫教育の議論をするときに、この統合ということも議論のテーブルの上に乗せるようなことはできないのでしょうか。

いいですか。園を一つにするという議論を、これからのゼロ歳から15歳までのいろいろな施策を考える検討会等の中で、そういったことも一つ議論の対象に入らないのかという質問であります。

議 長 教育長。

教 育 長 今回、一貫する保育をまとめさせていただいていますけれども、これまで、山北町も、例えば平成25年度9月に幼稚園・保育園のあり方基本方針という、それはつくりまして、それに基づいて進めてきました。その当時は、まだこども園という言葉がありませんでした。そういった中、平成25年、26年と小中学校の統合が行われまして、その後、令和元年、乳幼児教育・保育のあり方基本方針（中間報告）を出させていただきました。これは園児数が減ってきて、35人学級じゃなくて、編制の仕方を3歳児は20人、4・5歳児は30人ということで改めさせていただきました。そして、令和2年10月に乳幼児教育・保育等のあり方基本方針、これを再度定めまして、その中で今後のそれぞれの園のどうしていこうかということで、今、向原保育園が老朽化していると、駐車場の問題もあるということで、何とか建て替えを考えていきたいと。そして乳幼児教育・保育の一元化もこのところで正式に示させていただきました。そういった経過の中で進めてきておりますので。ですから、一園にするという、それも一つの最終的には選択肢だというふうに思いますが、今現状の中では、こういう流れの中で進めてきておりますので、その中で検討、最大限のどういう形がいいのかということで検討していきたいというふうに考えてございます。

議 長 町長。

町 長 小学校、中学校については一元化してもスクールバス等で送迎ができるということがありますが、保育園、幼稚園については一人でバスに乗けるわけにはいかない、必ず保護者がつかなければならないという制約が

あります。そうなりますと、やはり近くにあるほうが送迎が保護者の方にとってもよろしいのではないかと。かなり遠くのほうから今でも送迎している方もいらっしゃいますけども。やはりそういったような現実を考えたとき、小さなお子さんを一人でスクールバスにももちろん乗っけるわけにはいきませんし、そういったことを考えますと、やはりそういうところは慎重に協議していきたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 いずれにしても、大切な子どものことですから、慎重には協議していただきたいと思うんですけども。例えば一園化することによって、いろんな今度はメリットも出てくると思うんですね。今、町長が言われた送迎の問題、これはやっぱり一番の課題だと思います。しかしながら、私の園、私立の園ではぐるっと1時間ぐらい回って、運転手の方と保育士が必ず乗って、そして迎えに行っているようなことは、神奈川県の中でも当たり前のようにされています。そして、その保育士にちょっとお尋ねをしたり、秦野だとか小田原とか、この辺の道路環境だと、やっぱり1時間ぐらいかかっちゃうこともありますよと。ところが、初めの1日、2日だけ、トイレのことをうまく考えて対応すれば、子どもはすごい順応早いんですね。もう3日目ぐらいは、ここは、もう寝てる場所だとか、あるいは先生がついていてくれるから安心しているんですね。それを例えばこの町内の中でぐるっとやれば、例えば議長のお住まいのもっと上のほうの箒杉のほうまで行ってただけでも1時間ぐらいかかってしまう。それをうまくコントロールすれば、ある人は送るとい希望の方は、それは送るでもいいけども、そうじゃない人も補助をすればできないことではないし、園を四つ運営するよりも、ある意味合理的にできるんじゃないかなと。

それと、預かり時間を延長することも保育士がより厚く手厚くなれば、そういったことも可能ではないかなというふうに考えております、私は。

ですから、先ほど町長が考えないよという答弁ではなくて、慎重に考えますというふうに言われましたので、そんなところ、もう一度、町長のお気持ちをお聞かせ願えればと思います。

議 長 町長。

町長 そういったような私立の幼稚園、保育園についてはそういったようなこともあると思いますけども、公立でやる場合に果たしてそういう方法がいいのかどうか、そういったようなことを考えると、やはり慎重に検討しなければいけない。また私の知り合いですけど、友達が岡山にいまして、やはり統合して、いろいろな小学校、中学校統合したんですけど、やはり最後は幼稚園、保育園は各地域に残っております。こういったような地域特性、山北みたいなこういったような広大な面積を抱えたところで、果たしてそういったような理論上は保育士さんがいて預かってくれればというようなことは言いますが、現実問題でこれだけの広大な面積を抱えていまして、それが現実的であるかどうかというようなことも、やはり私は考えると、なかなかそのところは慎重にせざるを得ないというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 分かりました。いくつも質問出していますので、これはこの程度とさせていただきます。積極的に考えないけども、慎重に考えていただくというようなことで理解をさせていただきます。

次に、戻りまして4番目の小学校の高学年の教科担任制についてなんですけども、町民の方も神奈川新聞の12月1日号を読まれている方が多いと思いますので、御理解されている方が多いのかなと思いますけども。

11月30日の県議会の本会議の質問で、小学校の教科担任制に対して、桐谷教育長は山北高校の関係でも大変お世話になって、町長もいろいろ意見交換も教育長もしていただいている桐谷教育長が「国の動きに注視しつつ、導入を検討していく」と述べられました。担任が全ての教科を教える学級担任制に比べ、教員が専門性を生かした特定の教科を指導することで、授業の質が高まり、児童の学力向上につながることも説明されました。

また、複数教員が児童に関する利点については、児童一人一人のよさや可能性を新たに見だし、伸ばしていくことが可能になる。多面的な視点での指導でいじめの早期発見、チーム支援の充実にも効果を及ぼすと考えていると語っておられました。

こういう面と、それとあと小学校から中学校を継続して速やかにいくため

には、やっぱり一貫教育の中には、絶対これは必須のことだと思うんです。それで、これから答弁の内容は分かりましたけども、具体的には、これから山北町の川村小学校はどうしていくのか、その辺の予定、計画、考え方、ございましたら、教育長、お願いしたいと思いますけども。

議 長  
教 育 長

教育長。  
教科担任制につきましては、これは、もう時代の流れで、子どもたちの発達段階、それから学びをどうするかという、そういうふうな観点からしますと、もうこの教科担任制は導入すべきだというふうに考えてございます。

そういった中、ただ単に教科担任制を導入するためには、教員の配置が必要なんです。定数というのが決まっています、クラス数に応じた教職員の人数が決まっていますので、その加配がないと教科担任制は実施することができません。その後、教科の持ち時間も関係します。そういった中、今年度から川村小学校、英語の専科教員が配置されました。ですから、英語の高学年の授業は、全てその先生とALTという中で専門教科の先生にやっただけという状況にあります。それ以外に川村小学校は、この教科担任制をいち早く取り組んできました。

というのは、定数の担任の数プラス加配の授業といたしまして、いろんな児童指導、生徒指導だとか、あるいは授業改善のための教員をプラスで配置してもらおうとか、そういった加配制度というのがございます。そういった中で川村小学校、今年、理科4年、5年、6年、それから音楽も6年、図工の4年、5年、6年、それから家庭科の5年、6年、書写の5年、外国語の5年、6年と、これだけもう教科担任制を行ってます。そういった中でさらにこれを充実させるためには、先ほど言いましたように、さらなる教員の配置が必要になるということでございます。

ですから国も県も一度に、中学校のように完全なる教科担任制をまだできないと思います。ですから、徐々にやっていくということで。ただ、学校の規模に応じて多分配当されるのかというふうに思っています。そういった中で、川村小学校、既にこういった形でやっていますので、これが配置されれば、さらにこの教科担任制を充実したものにしていこうということで考えてございます。

さらには中学校の教員が小学校に行って授業をやる。そして逆に小学校の先生にも中学校の授業に参加してもらう。そうすることによって、その接続部分がより滑らかになるという考えでございます。これまでも多少やってきましたけども、さらに、そこのところを一貫教育のほうの中では進めていく、推進していきたいという考えでございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 専門性の関係で考えると、個人的にも、あと子どもたちに聞いても、やっぱり算数、数学、理科、社会、この辺がすごく僕は求められているんじゃないかと思うんですね。ですから、この辺を具現化するために、早い御努力をお願いしたいと思うんですね。

福祉教育常任委員会で、この近くの秦野のほうに視察に行かせてもらいました。何年か前から取り組んで、そして、これからは園と小学校と中学校。今までは中学校と小学校の一貫教育でしたけども、それを園まで広げると。そして担任の専門の先生による小学校高学年の授業をとということを計画されていると。

ただ、秦野は条件が、この足柄上郡よりも条件というか、少し楽にできるんじゃないかなと思ったんですね。というのは、小学校、中学校の教員は秦野市内の異動だけで済むようにちょっとお聞きしているんですね。こちらだと、もっと広いよその町とも関係して異動されるから、山北だけがこうしようとかといっても、異動のたびに各町の対応が違っちゃうと、先生のほうもやりにくいのかなと。あるいは一貫した理念というか考え方が苦勞するんじゃないかなと思われるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 教職員の人事の件につきましては、広域人事で、今現在28町の県西地区、県西教育事務所が中心となって人事配置のほうを行ってます。ですから、山北町だけで人事の配置をすることはできません。そういった中で、大体教員一人平均六、七年は一つの学校に勤務するというのは、基本的な考えでございます。したがって、その中で山北町に赴任された方には、そういったことをしっかりと周知して研修し、そして把握してもらって、どう進めていくかというところが大事かなというふうに思っています。

ただ、この一貫教育・保育、山北町の場合には、保育というところのいわゆる保育園、それからこども園、これを一元化するという、これがまさしく一番の特徴なんです。一貫教育については一貫性に立った教育とか、連携教育とか言葉はいろいろあるんですけども、ほとんどの学校がこの辺のところは、もう既に取り組んでいるところで、山北町が特筆しているものではなく、一番の特筆するのは、これからの中ではこの一元化、担当科が一つになるということ、ここのところが非常に目玉だと、特色であるというふうに考えてございます。

ですから、一貫教育を山北町でやって、ほかのところはやっていないからできないという、そういう考えではなくて、既に文科省でもう一貫教育、そういった考え方は既に各学校で周知するように通知等もいっぱい、それから研修会等も充実しておりますので、その心配はないんじゃないかなというふうに考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 教育長の立場として、山北の体制が一元化するというPRまでしていただきましたけれども。先ほど、教育長が言われたことが僕は非常に大切だという御発言がありました。要するに、中学校の先生が例えば小学校の専門のことを教える。小学校の先生が中学校のことを教えることは逆にないかもしれませんが、先生方の交流で一貫教育の小学校から中学校へのつながりが僕は非常にスムーズになるんだろうというふうに考えてます。人事のこともお話ししていただきましたけれども、ぜひ、数学、算数というんですか、理科、社会、やっぱりこの辺が一番みんな待ち望んでいるところだと思うんです。ぜひお願いを。議員がお願いをしちゃいけないんですね、失礼しました。ぜひ、教育長のその思い、パワーで貫き通していただきたい、そのように感じます。

議 長 教育長。

教 育 長 強い意志を持って、ぜひそのところは進めていきたいというふうに思います。今、議員が言われたように、本当に中学校の先生が小学校へ行って授業をやる。それから小学校の先生、直接授業はできなくても、中には教科を持っている先生もいるんですね。小学校の先生で中学校の教科を、免許を持



っている方もいます。ですから、そういった中で十分交流はしっかりできるぞというふうに思いますし、園と小学校のつなぎの部分というのも、研究会というので1日保育参観、公開、そういったものをやってますけども、そういったときには小学校、中学校にも案内を出しているんですよ。これまではどちらかという、保育参観のときに見て、それでもう学校に戻られるというパターンが多かったんですけども、今は研究会まで参加する。そうすることによって、先生方の教務、保育の思いを小学校の先生に受け止めてもらえると。逆に小学校の授業のところ、園の先生方に来てもらって、今日の授業こんなでしたということで話したときに、園ではこういうふうな状況でしたよとか、そのところで非常にこのつながりがスムーズになるというふうに考えてございますので、そういった面で、園、小、中のそういった職員同士の交流。交流というよりもさらに踏み込んだ内容での教育をしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 私、いつも時間の配分悪くて、あと、やばい十何分しかないというふうに思ってきたんですけどもね。教育長の思いを、夢を形にしていれば、そんなふうに思います。

英語教育の関係なんですけども、世界はさらにグローバル化が進み、英語はより必要になると。この10年から20年後に国内労働のほぼ半数の職業が人工知能やロボットで代替する可能性が強いと野村総研ではそういうふうに分析されています。

また、2011年のアメリカの小学校、ちょっと古いあれですけども、65%は大学卒業時、つまりは2020年代には、今は存在しない職業に就く者が多くなるだろう。これはアメリカのデューク大学の先生がこんなことを言っておられるんですね。

それで、子どもの未来は想像が付きません。子どもたちの未来を広げるためにも、子どもたちの将来の選択肢を確保するためにも英語教育が必要になるだろうと言われていています。例えばフランス人とかドイツ人が日常会話の英語を習得する時間と、日本人が英語を習得する時間と何か随分、6倍も違うらしいですね。日本人がドイツとかフランス人が英語を習得する、同じ程度

のことをするのに6倍も変わると。これ言語体系が違ったり、いろいろ違うからそうなのかなと思うのですけど。だからこそ、日本は小学校、中学校、高校、大学でやる時間よりも、まだ1,000時間か1,500時間少ないんだろうと、いろいろな分析をされている方が結構いらっしゃる。そのためには、より幼児、小学校、中学校で会話ができる。いつか教育長言ってましたね、会話ができる中学生。私もそう思います。会話ができる中学生。15歳卒業したら会話ができるんだよ、日常生活の。でも繰り返してやろうよと。

そして、これはさっきちょっとあまり肯定的じゃありませんでしたけども、山北は0歳から15歳までの一貫教育保育、そして中学校、小学校、園も一つだよと。そして一体化になっているよ。そこで英語が特色あるよと。人は来ますよ、多分。せつかく東山北というか1000計画の中で、住宅も建てるわけです。あそこが拠点になると。そうすると、またしませんよという話になっちゃいますけども。

英語教育に戻りますと、今、ALT、2人でやられている現状は先ほどの説明で分かりました。これから、さらにこういうことをしようと、英語を教育の、子育てのまち山北だというようなことにしようじゃありませんか。どうでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 基本方針の中に具体的な推進の重点内容というのを定めています。その中に郷土愛の育成ですとか、あるいは読書活動とか、いろいろある中に、一つに英語教育をきっちりと載せてあります。やはり英語教育というのは、これからさらに大事になってくるということで、今はまさしく実践的なコミュニケーション、実際に話が、会話ができる、こういう子どもたちを育てていきたいというふうに考えてございます。

ですから、園にも、それから小学校、中学校にもALTを配置しております。なかなか校数の多いところはなかなか2校、3校かけもちでALTを配置しているところも多いんですけども、山北町は校数の減った関係もありまして、そのままALTを配置している関係で小学校、中学校それぞれに配置しています。ですから、さらにそういったALTの活用場面をさらに広めていくことも必要ですし。一つには、英語検定という、そういう制度もござい

ます。今、山北町で考えてございますのは、その英語検定を年に3回検定試験がございすけども、できればその1回でも助成ができればいいかなというところで、今進めているところです。ですから、中学生になると、園、小学校、そして英語を実際には文科省の中では3年生から英語を学ぶんですけども、川村小学校は1、2年生も英語を学びます。ですから、園でもALTがいて、英会話のいろいろコミュニケーションを取ったりしております。ですから、園、小学校、中学校、そして中学校の段階で英語検定が年1回でも助成ができれば、非常に目標を立てやすいんじゃないかなというふうに思うし、意欲も出てくるんじゃないことで、先生方もそののところ、しっかりとバックアップしていくということで体制をつくっていくことが大事かなというふうに考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 今、英語検定のお話が出ました。先日、町長、境町のほうに行かれて、この辺のことも把握されて。境町は協定で、PFIから町長も古くから親しく。境町の取組も英語に特化したグローバルなということで、英語検定の話も出ています。これで、町長のお考えを少しお聞かせ願いたいと思いますけども。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、茨城県の境町橋本町長のところに伺いまして、特にALT含め、英語検定、あるいはTOEICそういったものに全庁的に取り組んでいると。そういう中で、やはり英語を目的として、移住してこられる方が実際にいらっしゃる。人口の増加にも寄与しているというようなことを聞いております。ですから、当然、今、山北町でもそういった意味では英語教育には力を入れて、そしてさすがに英語のために移ってくる方はまだいらっしゃらないとは思いますが、そういったようなことが目標になれるような、そんなような英語教育にしていきたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 あと30分ぐらいいただければありがたいんですがね。

今日の本質は、その一貫教育・保育ということですけども、教育長、繰り

返しになりますけれども、そもそも小中一貫教育や園・小一貫教育でなくて、いきなり0歳から15歳までの一貫教育保育を打ち出したその目的をもう一度お聞かせ願えますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 国のほうでは、こども庁の創設をするというような話題が出ておりまして、23年度からつくられるということでございますけども。山北町については、既にこのところ、こども研究会、これまでは保育園、それからこども園、幼稚園、それぞれの園がそれぞれが目標を定めて、教育目標というんですかね、保育目標というんですかね、そういうのを定めたものを統一して、こども像というのをつくりました。さらに、山北町全体の中で15歳、中学校卒業するまでに育てたい力ということでこども像を定めて、それについて取り組んできました。

ですから、そういった目標の中で、先ほど答弁の中でもありましたように、簡単に言えば人間力、社会力という、いわゆる人とのコミュニケーション、関わりを持ちながら人間性豊かな子どもたちに育ててほしいという、そういった目標を持って、いろんな場面でそういったものを具現化できるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 それは、いつ具現化をする計画で、今考えられていますか。

議 長 教育長。

教 育 長 その具現化というのは、方策については、それぞれ、もう既に取り組んでいるものもあるし、これから取り組むものもあるし。じゃあ、いつ子どもたちがその力をつけるかというのは、これは永遠の課題だというふうに思っています。今、今年やったから来年すぐにそれがついたかということではなくて、それはずっと続けていくものであって、どこまで行ったらそれを達成できたかというのは、それぞれ個々の問題でありますので。その達成度がどこで判断するかというのは非常に難しい問題じゃないかというふうに思います。

議 長 府川輝夫議員。

9 番 府 川 ちょっと質問の仕方が悪かったんですけども。今、研究して着実に、さっきの例えば英語だとかも含めてやっているよと。これから、もっと膨ら

んでいくんでしょうけども。町民の皆さんに、この0歳から15歳までの一貫教育保育、来年度の4月がスタートだということですか。それとももうスタートしているけども、徐々に広げていくよということなのか。町民は、町の教育の中では、3年度にこういうことを考えていきますよという一文は載ってますけども、具体的にいつスタートして。目標達成は、それはそれでいいんでしょうけども。山北は教育のまちで、ゼロ歳から15歳までの一貫教育、今始まったぞというのか、4月から始まるぞというのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

議 長

教育長。

教 育 長

一貫教育・保育については、4月がスタートでございます。ただ、これまで取り組んできたものを積み上げてつくっていくものであると。ですから、新たに全てをここで変えるというものじゃなくて、あるいは加えるものじゃなくて、これまでの取組を生かした中で一貫教育・保育ということで、特に一元化については4年度がスタートになると。今一元化できてございませんので。それがまさしくスタート、そしていろんな具現化の方策を講じていくということでございます。

議 長

府川輝夫議員。

9 番 府 川

分かりました。来年の4月が本格的なスタートと。ぜひ町民にも大きな声で叫んでいただければと。

そこで、他の自治体を例に出すのは、出羽守みたいで、私は非常に嫌な手法なんですけども。愛知県の阿久比町というのが2011年度から幼保小中一貫教育のプロジェクト組織というのを立ち上げて、非常に長い間検討して、それでもう既に進んでいるんですけども。その体制の中のプロジェクトの中がなかなか面白いなと思ったんです。一つは幼児教育研究、2つ目として生活習慣、学習習慣、食育研究、3つ目として教科研究、4つ目として道徳健康教育、そして5つ目として総合的な学習研究、六つ目として園・小・中学校の接続研究と、おおむね六つぐらいの大きなグループに分かれて、大きなというか、委員会に分かれていて。それを全体を取りまとめて、教員だけではなく保護者、あるいは地域のいろいろな方が出て、それでいろんな意見を言っていて、プロジェクトをつくっているんですね。先ほども町民の意見を聞きな

がらという話もありました。僕はあまり町民の意見を聞く前に、町、教育委員会こうやるというのが一つあって、町民の意見を聞く手法のほうが僕は個人的には好きなんですけども。

いずれにしても教員とか町の担当者の集まりじゃなくて、もっと裾野を広げて、いろんな角度、今言っただけでも六つの視点から。それと町民を巻き込まないと山北のこの姿勢というのは見えないと思うんですね。それについて教育長、どのようにプロジェクト等についてどのようにお考えでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

まさしく教員の担当者だけでこれをつくって推進していくのではございませんので。やはり地域の方々、保護者の方を巻き込んで取り組んでいくべきだというふうに思っています。そういう意味で2年前からコミュニティスクールを小学校、中学校で行いました。来年4月からは園もコミュニティスクールにします。文科省の考え、国のほうの考えは、小中学校は義務化されるそうですけども、コミュニティスクールを開始しなさいということでございますけども、山北町ではこの教育保育の関係がございますので、幼稚園のコミュニティスクールを来年4月から開始すると。まさしくそういった保護者や地域の方を巻き込んでこれを推進していきたいというふうに考えてございます。

議 長  
9 番 府 川

府川輝夫議員。

これは確認なんですけども、ゼロ歳から15歳の、ゼロ歳から2歳のところは、あくまでも保育園なり、こども園に行っている幼児が対象。つまりは預けていない家庭で育てているゼロ歳から2歳児は対象じゃないよという考え方でしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

基本的にはそういう考えでございますけども、ただ、その方々は関係ないということではなくて、この町の考え方だとか、そういった面はいろんな福祉課、あるいは保険健康課、そういったところも巻き込みながらそういった面では取り組むべき内容だというふうに考えてございます。

議 長  
9 番 府 川

府川輝夫議員。

基本的にはそうですね。誰一人取り残せないSDGs、前回一般質問

しましたけども不調に終わっちゃいました。ぜひ、生まれてから、あるいは胎児にいるときからの教育も含めて。預かってないから責任ないよということではなくて、子どもの育ては家庭、保護者、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校一体となって、当然町が強いリーダーシップを取ってやるものだと思っております。

最後に町長、このゼロ歳から15歳までの一貫教育なりについて、町長の今までのお話以外にこんな思いがあるよとか、あるいはこんなふうに進めていきたい、山北をどうしたいというお考えをちょっと示していただければ、お願いします。

議 長  
町 長

町長。

今言ったカリキュラムとか、様々なゼロ歳から15歳までの一貫教育については、私どもとしては、教育部局のほうに任せておりますけども、私の思いとしては、少なくとも、こういう少子化の中で、山北町が今40人からぐらいしか子どもが生まれないというようなことは、やはり町全体としては、非常に活力がなくなる。何としてでも、少なくとも2クラスぐらいの人数は確保していかなければいけない。

そのためには、別に、0・1・2、保育園に来なくても、やはり全体として見ていかなければいけない。そういったような全てのゼロ歳から15歳までの子どもさんについては、町の責任において、ぜひとも、町に住んでよかった、また、育ててもらってよかったというような、そういったようなお言葉もいただけるよう、そのようなまちづくりをしていきたいというふうに思っておりますので、教育部局と一緒に進めてまいりたいというふうに思っております。

9 番 府 川  
議 長  
3 番 和 田

終わります。

次に、通告順位2番、議席番号3番、和田成功議員。

受付番号2番、質問議員3番、和田成功。

件名、「人口減少対策に子育て支援の更なる充実を」。

人口減少社会において、当町も令和3年11月1日現在の人口は、9,819人となり、少子高齢化及び生産年齢人口の減少に歯止めがかからない現状がある。

当町の子育て支援等をさらに充実させ、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりや、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境整備など、「子どもに優しいまちづくり」を推進することにより、町のイメージアップなどにも寄与するものと考え、昨年に続き、改めて問う。

1. 令和2年第4回定例会の一般質問において、幼稚園・保育園・こども園の3・4・5歳園児への完全給食実施に向けて取り組む考えがあるかどうか質問した際には、「慎重に検討する」との回答であったが、現在の検討状況は。

2. 子育て支援施策等のさらなる拡充が重要であると考えているが、今後の具体的な取組の計画は。

3. 当町として、子育て支援制度等をさらに充実させ、「子どもに優しいまちづくり」を積極的にPRして、子育て世代を中心に移住定住促進に取り組む必要があると思うが、考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「人口減少対策に子育て支援の更なる充実を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和2年第4回定例会の一般質問において、幼稚園・保育園・こども園の3・4・5歳園児への完全給食実施に向けて取り組む考えはあるかどうか質問した際には、「慎重に検討する」との回答であったが、現在の検討状況は」についてであります。令和2年第4回定例会においては、幼児期の育ちの違いによる個々の必要量が異なることから、一律の配食が難しいことや、フードロスの発生が懸念されることを理由として、慎重な検討が必要と回答いたしました。その後、完全給食の実施を見据えて、保護者、子ども、町、それぞれの立場におけるメリット・デメリットの洗い出しや、保護者への聞き取り等を踏まえ、令和4年度から完全給食の実施に向けて検討を進めております。

次に、2点目の御質問の「子育て支援施策等のさらなる拡充が重要である



と考えるが、今後の具体的な取組の計画は」についてであります。町では、就学前までが県補助対象とされている小児医療費助成を町単独で中学校修了までに拡充していることや、紙おむつの購入費助成、出産祝い金の支給などを近隣に先駆けて実施してきたところです。さらに、平成25年度には放課後児童クラブを、平成29年度には幼保連携型認定こども園を開設するなど、その時々ニーズに対応した施策を展開してまいりました。

今後は、それぞれの質の向上を図るため、まずは、令和4年度から放課後児童クラブの負担金について、低所得者世帯や独り親世帯のための減免制度の創設、保育園、認定こども園における町内在勤者などの町外園児の受入れや、育休からの復職や出生などによる年度途中における乳児の入園の受皿について余裕を持たせるなど、きめ細かなニーズに対応するための施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「当町として、子育て支援制度等をさらに充実させ、「子どもに優しいまちづくり」を積極的にPRして、子育て世代を中心に移住定住促進に取り組む必要があると思うが、考えは」についてであります。現在、町では、新築祝い金をはじめとした移住・定住制度や、保育料の町独自減免をはじめとした子育て支援制度など、山北町ならではの施策を掲載した子育てや住まいづくりを応援する支援制度のパンフレットを作成し、PRを行っているところであります。

また、東山北1000まちづくり基本計画の重点地区に位置づけられている水上地区では、水上住宅の再編整備に着手し、将来的には、向原保育園を同地区内へ移転することで、地域ぐるみで子育て世代増加の新たな起爆剤となるよう、事業を進めていく予定であります。

一方で、紙おむつの購入費助成など、町独自の子育て支援施策が好評を得ていることや、移住・定住者からの「山北町のここがよい」、「移住・定住の決め手はこれだった」などの当事者からの口コミによる発信力、影響力にも着目し、町の魅力の掘り起こしを行ってまいります。

議 長

3番、和田成功議員。

3番 和 田

それでは、再質問をさせていただきます。

今の町長からの答弁を聞きまして、1年前とは大分違うなど。これで、再

質問を終わりにしてもいいぐらいな前向きな答えがあったのかなと思いますけど、1年前を振り返りながら、少し質問させていただきたいと思います。

1年前、本当に慎重に検討していきたい、やらないとは言っていないというような苦しい答弁だったかと思うんですけど。検討状況ですね、そのときに、まず、無償なのか、有償なのか、そこから始めなきゃいけないというような答弁がありましたけど、その辺については、どのような検討が進んでいるのか、御説明願います。

議 長 副町長。

副 町 長 確かに、無償なのか、有償なのかという議論は前にさせていただきました。ですが、その関係で、1年間ずっと検討してきて、いろんなケース、かかる経費とか、検討してまいりました。一方で、防災の関係、道路等のインフラの関係等の町の行政需要というのは、非常に多いものでございます。ですから、その中で、どこを優先にしているのかというところで、やはり将来の日本を、将来の山北を担う子どもたちのために税金を使う、貴重な税金を使う、町民のための税金を使うということは必要であるとは考えていますけれども、ただ、全て使ってしまったら、財政の再建団体にするのは、山北はできません。

ですから、有償なのは検討なのかというのは、平成4年度の、今、財政の予算を編成している途中、最中でございます。大体、歳入の見積り額と歳出の要求額で、5億円ほど歳出が多いということでございます。

令和じゃない、ちょっと。平成4年と。

すみません。平成ではございません。令和4年度です。令和4年度、大体、5億円ほど差があると。差というのは、歳出のほうが5億円ほど赤字になってしまうということなので、一部有料になることがあるかもしれません。

ただ、これからやっていく中で、減らせるものは減らして、どういう形で、町民のために、町のためになるようなことを町長に判断していただいて、子育てももちろん優先順位は高いですけど、優先順位をつけた中で、慎重に取り組んでいかなければならないということでございます。

それで、回答のとおり、完全給食の実施については、実施する方向で検討する、もう実施できないということではなくて、その辺は、できるだけ、も

う実施したいんだということでございます。ただ、御質問の一部負担については、できるだけ子どもたちの親に負担はさせたくないんですが、ただ、場合によっては、可能性としては、ほんちょっと、まだ集計できていないんですが、その辺ではお願いする場合もあるかもしれません。ですが、できるだけ無償で。

今、約束できないんですよ。令和4年度の議会にもかけていないし、その中で、完全……。できるだけそういうふうな形で考えておりますので、ぜひ、御理解いただきたいと思います。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 副町長の答弁、1年前と同じように、苦しい答弁だったと思いますけど、違う意味での苦しい答弁だったかと。前向きに、積極的にスピード感を持って取り組んでいただけたというようなふうに感じております。

有償なのか、無償かというのは、今後検討されていくということでしたけれど、ぜひ、子育て支援の一つ、またそういうところを充実させると。近隣、完全給食を実施しているのが、ほとんどの自治体はそうなんですけれど、無償でやられているところはないと。一つの子育て支援の大きなポイントに、山北の売りになるのではないかと思うので、その辺も含めて。

1年前の町長の答弁の中で、やっぱり子どもが減っていると。最低でも2クラスにはしたい。でも、子どもの数が減っているのというような回答がありましたけど、やっぱり子育て世代を呼び込むためには、その辺をさらに充実させて、子育てしやすいまちづくりをやっている山北に移住していただく。そういうふうな狙いを持って、取り組んでいただければと思います。

続きまして、回答書のほうで、「メリット・デメリットの洗い出しや」というふうな回答がございましたが、その辺について、具体的に御説明願えますか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 完全給食化に伴うメリット・デメリットの洗い出しですけども、メリットとしましては、まず、保護者の皆さんの手間がなくなるということが、もうこれがもちろん最大のメリットかと思っています。デメリットですけども、保護者のお話を聞いたところ、食べ残した量が分からなくなってしまうので

はないかといったようなこともありました。また、この完全給食を行うに当たりましては、わかば園舎の調理室で作れる場所が、スペースがちょっと確保できないですとか、たくさんの御飯を炊くという器材を置くこともできないといったことも検討と課題となり、購入するしか手はないのではないかと、そういったことも検討させていただきました。

あと、それから食器はどうするのかですとか、その食器を購入するだけではなく、保管して、滅菌もしなくてははいけませんので、そういったことはどうするのかといったことも検討と課題として、検討してまいりました。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 メリット・デメリットについてお聞きしましたが、前回質問したときと同じようなメリット・デメリットを考えられているというふうなことで、やはり1年前に、私も、保護者の朝の一手間を軽減するためにも、また、現在、女性の社会進出等で町も男女共同参画等を推進しているという面も含めて、完全給食実施に向けて取り組むべきだというような質問をさせていただきましたけど、前向きに積極的に進められているということで、期待していきたいと思えますけど、来年、令和4年度から完全給食の実施に向けて検討を進めているということで、来年、令和4年度、4月からゼロから15歳の一貫教育保育の実施に向けて動いていると思うので、ちょうどいいタイミングで、完全給食が実施できればいいのかなと思えますけれど、その辺、教育長としては、どういうふうに考えられていますか。

議 長 教育長。

教 育 長 私の立場としましては、食育という、これもやはり一貫性を持った取組が必要じゃないかなというふうに考えてございます。ですから、それぞれ学校給食の目標というのが七つほど定められてます。それぞれの意義がございませう。そういった面で、家庭からの御飯だけですけども、御飯を持参するという、そういうものじゃなくて、みんなで同じものを分かち合って食べる、そういった教育的な意義というのは、非常に大きいものがあるんじゃないかなというふうに思います。ですから、例えば、いろんな食べ物、山北で採れた野菜だとか、いろんなメニューを、こういったものを説明しながら、こういう意味があるんだよとか、こういったものについては、いろんな人が関わっ

て、食べることができるんだよとか、そういった面を、子どもたちの教育の中で、こういったことを示すことは、非常に大事なかなというふうに思っています。

それから、あと、やはり給食というのは、おいしさ、それから、栄養のバランス、そして、温かいものは温かく、そういったものが基本であるというふうに思いますので、そういった面で、福祉課長のほうからも話がありましたように、こういったのをもう一度見直ししようということで、それぞれメリット・デメリットがございますけども、じゃあ、どういう形で、山北町として、今後進めるべきかということで、今、検討しているというところがございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 前向きな回答をいただきました。

続いて、もう一点、1年前に完全給食実施について質問した際に、完全給食を実施するに当たっては、町内産のお米をぜひ使って、町内循環といえますか、地産地消という部分でやっていく方向を検討していただきたいというふうな御質問をしたときに、町長からもそういったことも考えていかなければいけないというふうなお答えがあったかと思うんですけど、その辺についての、今、検討状況というのをお聞かせ願いたいと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 そうですね。令和4年度からの完全給食の実施に向けて、検討を進めてまいりますと。その中で、地産地消につきましては、とても大切なことだと思いますので、令和4年からの実施に向けた中で、併せて一緒に進めていきたいと思っています。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 期待しておりますので、前向きに検討していただければ、食育とか、完全給食というただ単に福祉とか、そういったものではなくて、農業振興等にも絡んできますし、経済循環という部分でも、やっぱり効果があると思うので、その辺については、いろいろな連携を含めて、検討を前向きに進めていただきたいと思っています。

続きまして、2つ目の質問の再質問に移らせていただきますけれど、いろ

いろな子育て支援施策を取り組んでおります。回答書の中にもありましたけれど、小児医療費の助成とか、紙おむつ等の助成、これ、始めた頃は、多分実施している自治体は少なく、目に留まったのかとは思いますが、昨今、いろいろな自治体でこのような取組は充実してやっけてこられている。そういう部分で、やっていますけれど、埋没してしまっているとか、光るものとか、そういったところがないというところで、さらに、山北独自で何か取り組むような、そういう新しい考えというものは何かございますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 確かに、おっしゃるとおり、小児医療費の助成、山北町はいち早く中学校、15歳まで無料化ということを取り組まさせていただき、そのときには、そういった自治体は少なく、かなりインパクトがあったんじゃないかと思いますが、確かに近隣の市町村でも、それがスタンダードになりつつあるといったところはあろうかと思えます。

そうしますと、これから、どういうふうな子育ての支援事業を展開していくのかということにもなろうかと思えますが、令和4年度から、これは予定でございますが、考えていることでございますが、答弁書にもありますように、放課後児童クラブの負担金について、これまで一律8,000円、例えば、生活保護世帯ですとか、非課税世帯ですとか、そういったことにかかわらず、一律8,000円といったところを、そういったところを加味して、低所得世帯や独り親世帯の減免制度を設けようじゃないかといったことを、今、検討してまいりました。あと、それから保育園、こども園の町外受託につきまして、公立の山北町民のための保育園、こども園ですから町外受託をしないというわけではないんですが、あまり多いというのもちょっと問題ではないかと思ひ、そこを少し、何といいますか、山北町民の入園待ちを発生させないような、そういった取組もやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そういったきめ細やかな子育て支援をしていくことで、山北町として、子どもに優しいまちづくりというのがPRしていけるのかなと思ひます。

別に、私的に、こういうものがあるんじゃないかというのを少し述べさせていたきたいと思いますけれど、今、こども園、保育園等で使用済みの紙おむつ、これは保護者が持ち帰っております。使用済みおむつを持ち帰る理由としまして、便による体調確認や慣習的なもの、または、自治体の予算的なもので、持ち帰るようになっておりますけれど、首都圏全体では、35%程度の自治体しか持ち帰りをしていないと。神奈川県内にしても、45%の自治体が持ち帰らせていると。逆に言えば、神奈川県内、55%の自治体は園で処分している。そういった部分で、保護者の負担というのを考えると、紙おむつの持ち帰りではなく、園での処分というのも、今後検討されていくべきかと考えております。

この辺については、検討の余地はありますでしょうか。

議 長

福祉課長。

福祉課長

今、御提案いただきましたことにつきましては、これから検討させていただきたいと思います。

議 長

和田成功議員。

3番和田

予算が絡むものなので、なかなかすぐにはやれるものではないかと思えますけれど、保護者の負担を軽減するという意味で、子育て支援にもつながると。また、保護者のニーズ等を確認した上で、実施が可能であれば、前向きに検討していただきたい。

子育て支援につきまして、やはり町として、安心して産み育てられるというのをよく言われていると思いますけれど、妊婦健診のときの受診のときのタクシー代の助成などを行っている自治体もあります。前回ですかね、足柄上病院の産科の休業等で、産科が通うのに遠くなっているといったところで、支援の一つとして、タクシー代の一部補助とか、そういうものも検討していくべきではないかと思えますけど、その辺について、どうお考えでしょうか。

議 長

町長。

町 長

子育て支援についても、交通費対策と、私、同じなんですけど、一度始めたものは取り下げたくないということを常に思っております。ですから、やはり、やるからにはいろいろなことを検討して、何でもかんでも保護者が望むから、あるいは、確かに、何というんですか、子育て支援について拡充し

ていけば、皆さんにとってはいいことかもしれませんが、やはり全体として、どういったようなことが今現在必要なのか、そういったことを見極めながら、一つ一つそれを加えていきたいというふうに思っておりますので、一度始めたものを利用者が少ないから、あるいは、また、財政的に大変だからやめるということはしたくありませんので、そういった意味では、慎重とは思いますが、そういったような考え方で進めさせていただきたいと思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、町長の答弁でもありましたけど、一度始めたらやめたくない、そのお気持ちは十分分かりますけれど、それを恐れてやらない、一步踏み出せないというの、またどうかというところもあるんで、その辺は、慎重に前向きに検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、提案させていただきたいと思うんですけど、予防接種について、子どもの予防接種について、以前よりは大分定期接種というふうに、国からの指針が出て、取り組んでおられると思うんですけど、まだ未接種の予防接種として、インフルエンザとおたふく風邪予防接種等があります。こういったところで、無償にしる、定期接種にしるという話ではないですけど、予防接種、打たないより打ったほうがいいでしょうというような考えがあるのであれば、なかなか子育て世帯にとっては、インフルエンザ、子どもさんだと2回打つんで、1回2,500円、相場で5,000円、おたふく風邪に関しましては、1回5,000円ぐらいで、2回接種というような形で、お子さんが一人、二人いられますと、出費もかさむというところで、その辺について、補助的なこともやっていくべきではないかと考えますけど、その辺については、どのようなお考えがありますか。

議 長 町長。

町 長 予防接種については、基本的にはやっていきたいというふうに思っております。やはりなかなか医療事故、あるいは、どうしてもパーセントにすれば、たとえ0.いくつにしても、やはり予防接種をしたために、何らかの副作用、そういったことが起こることは現実にあります。そういったことを恐れるの、いいのか、あるいは、そうでないほうが、大多数の人がこういったような



コロナのときもそうですけど、そういったようなことがいいのか。社会的に見れば、おそらくそういった予防接種を進めていくほうがいいと。私もそういうふうに思っています。

一方では、やはり個々のお子さんなり、そういったような対象とか、いろいろなものがあって、保護者の方がちょっと心配なさる。これも当然だというふうに思っています。そここのところの兼ね合いだというふうに思っておりますので、そういった意味では、全体的には進めていくべきだというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そうだと、今の答弁は、まさにそのとおりで、定期接種となると、やっぱりリスクがかかってくると。ということで、やっぱり任意のまま補助的なものを導入するというようなところで、保護者の判断で、費用がかかるからちゅうちょするようなことがないように、補助が入って、経済的な負担が減るということで打ちやすくする。最終的には、保護者の判断だとは思いますが、そういった費用負担を考えて、予防接種をよす、よさないというようなことがないように、少しでもきめ細やかな子育て支援というのを目指す上で必要ではないかと感じますので、その辺についても前向きに検討を進めていっていただきたいと。

もう一点、ちょっと確認させてもらうような感じになるんですけど、お子さんが生まれて新生児聴覚検査費用、検査というのがあると思うんですけど、これは任意で全額利用者負担で保険適用ではないということなんですけど、こういったものにも補助を入れるような、そういうことが必要ではないかと考えますけど、その辺について、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

町 長 私のほうから。

議 長 町長。

町 長 すみません。今の直接のお答えではないんですけども、予防接種とか、そういったものの費用負担とか、そういったようなことの中で、基本的には、国とか県とか、そういったような補助メニュー、そういったものが私は基本だろうというふうに思っています。

なぜかといいますと、確かに、例えば、山北町独自で中学生まで医療費の

援助をやっております。そういうことで、独自に医療に関して、例えば、予防接種は、山北町は無料にするというようなことをやると、医療機関が何をやっているかという、山北町の患者さんだけをノートに書いて、請求してくるわけです。今、こういったレセプトの中でやっていく中で、非常に事務負担が煩雑になるし、間違いも起こしやすいというようなところもあります。

ですから、独自でやることは、やらなきゃいけないようなことはやります。しかし、ただ単に、他の町と全く違うような独自のところを、そういった予防接種等について、この予防接種は山北町は無料にしますとか、そういったことをやると、さらに混乱が広がるというふうに、私は思っておりますので、そういった意味では、ある程度、歩調を合わせながら、本当にやるべきことはやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 3歳児聴覚検査ということで、3歳児の健診のときに、先天性、先天的な病気の有無の確認をする検査はしております。

違うんですか。

議 長 いま一度、和田成功議員。

3 番 和 田 すみません。ちょっと誤解があったもので。私がお聞きしたのは、新生児聴覚検査のほうですね。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 すみません。間違いました。そのことにつきましても、今後、検討してまいりたいと思います。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 近隣と歩調を合わせるというのも一つあるかと思いますが、やはり、ただ単に歩調を合わせていて、山北に子育て世帯を呼び込むというのは、ちょっとインフラの関係等で難しいのかなと。そうしたら、やはり子育て支援が充実している子どもに優しい山北だということを前面に押し出して、子育て世代の移住を進めていかなければ、町長が目指している最低でも2クラスに必要な子どもの人数というんですかね、そういったものが確保できていかないのかなといった部分で検討を進めていっていただきたいと思いますが、その辺について、改めてお伺いします。

議  
町

長 町長。

長 ですから、私は、それをやらないということは申しはおりません。あくまでも、今ちょうど18歳以下の5万円のクーポンが900億円ぐらいかかるといようなことが出ておりますけど、それと同じようなことで、現実的に、細かいところで、もし、そういうことをやると、例えば、山北町の医療機関はいいですよ。しかし、そうじゃなくて、お子さんが、あるいは、小田原へ行って、秦野へ行って受診して、その費用を山北町に請求してくるわけですよ。それで、全てがそういうところで、どこの医療機関も大体4月になると、レセプトとか何かの関係で調整して、どこがどうなっているのか。もちろん、例えば、東京なんかへは多分行かないでしょうから、小さいお子さんは。多分、東京のほうは、そういう情報は行かなかったり、万が一来たときに、調べたりということがあられるわけです。

つまり、事務手続の、何というんですか、簡素化ができない、やたらめったらに複雑になって、それをやるのは、我々、行政の職員ですから、そういったようなことを考えると、やはりそこは慎重に行かなければいけないと。

ただ、こういったことがいいだろうということで、山北町独自でやるということについては、それは必要なものについてはやります。しかし、ただ、いいだろうというような考えだけで果たしていいかどうかということは、もう、例えば、この5町だけでみんな違うわけですよ。ですから、非常に医療に関しての現場サイドのところの中は、私も医師会のほうに1回、そういうことは10年ぐらい前に申し上げましたけど、なかなか調整できないというのが現実です。

ですから、そういったことを含めて、やはりこういったような行政というのは、ある程度、そういった事務手続も簡素化していかなければいけない。そういった意味では、時期を待って、それが今年やらなくても、来年はなりそうだとか、そういったこともありますから、そういった情報をつかみながら慎重にやっていきたいというふうに思っております。

議

長 和田成功議員。

3 番 和 田

今、町長からの答弁で慎重にやっていきたいと。去年の答弁のときのように、慎重に検討していくで進められると同じようにやっていただければ

ばと期待しております。

続きまして、3番目の子どもに優しいまちづくりを積極的にPRして、子育て世代を中心に移住定住促進に取り組む必要がという質問の再質問をさせていただきます。

確かに、移住・定住に取り組んでいる中で、新築祝い金でしたり、そういったものをPRしつつ、子育て支援等もPRされていると思うんですけど、もっと子育て世代を呼ぶように、子育てに優しいまちづくりとか、山北というのを前面に出した移住促進、ターゲットをもう少し絞り込むというような取組で、かつ、定住対策課だけではなく、福祉とか、そのほか関係部署ともう少し連携を密にして、取り組んでいったほうがいいのではないかなと思うんですけど、その辺について、お考えをお聞かせ願います。

議 長 福祉課長。

福祉課長 そうですね。答弁書にもありますように、現在、子育てや住まいづくりを応援する支援制度という、A4の見開きのパンフレットがあるんですけども、そちらに定住のことと、あと、町ではこういう子育て支援をしていますよというのが載っているものはあるんですけども、そういったところで、連携はもちろんしているんですが。今後、議員のおっしゃられるように、山北町は子育てに優しいんだよということを前面に出したようなPRの仕方というのは、定住もそうですし、福祉課もそうですし、あと、商工観光課や、山北町は自然が多いですから、観光協会や農林課、そういったところも加えて、そういったところが前面に出せるような、パンフレットに限らず、PRの仕方というのは検討していきたいなというふうに思います。

今、どんなことが思い描けるかというのはないんですけども、検討していきたいと思います。

議 長 和田成功議員。

3番和田 連携して、今後進めていっていただけるということなんですけど、今、答弁にもありましたけど、パンフレット等を作ってやられているというのは、重々承知しています。

それで、以前からやられていると思うんですけど、SNS等を活用して発信する。これのほうが子育て世代の方は目につきやすいのではないかな。検索

したときに、何か光るもの、ポイントになるようなものがあつたほうがやっぱり検索しやすいという部分で、子育て支援拡充ないし充実させて、ほかの町ではできないような、山北ならではの山北だけしかできないような、そういった子育て支援があれば、そういったところで検索するところ、している方の目に留まるんじゃないか。発信力であったり、そういったところも含めて、そういったことを、今後、取り組んでいくべきだというふうに考えますけど、その辺については、町長、どうお考えでしょうか。

議 町  
町 長

町長。

おっしゃるように、子育てに優しいというようなことで、いろいろなことをやっております。先ほども申し上げましたとおり、一つずつ増やしていきたいと。今年は、放課後児童クラブ等の見直しも含めてやっていきたい。あるいは、先ほどの完全給食の件もそうですけど、そういったような、実際に保護者の方がお困りで、また、要望が多いというようなことについては、町のほうで対応していきたいというふうに思っております。

一方で、このPR等について、SNS等で発信するというようなことで、もちろんその方法はありますけども、しかし、一番の実際の広がりを見ますと、例えば、口コミであったり、あるいは、インフルエンサーの方の発信であったり、そういったことのほうがはるかに大きいと。実際見てもらっても、テレビの力とか、そういったので、我々がどんなことをやっても、やっぱり行政が出すには特定のところ、特定のというのは、なかなか難しいところがございます。そういったような意味で、やはりそういったような口コミであるとか、そういったような特定の業界とか、そういったようなところを利用していただいて、発信をしていくというようなことは、これから考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、ただ単にホームページや何かでやっても、なかなかこれが見えていただけないというのが現状でございますので、そういったことも含めて、研究していきたいというふうに思っております。

議 町  
3 番 和 田

長 和田成功議員。

今後も、発信、発信していくと。インフルエンサーとか、そういったものを活用するのであれば、そういったものを活用してやっていったほうが効

果的だというふうに思いますし、町でやるにして、なかなか制約等もあるというふうな感じではありますけれど、今以上にやることは可能だと思うんですよね、全然。もっとばえるといったらいい、というのでいいのでしょうか。目に留まるような演出の仕方、写真の使い方、ハッシュタグの使い方とか、いろいろ研究をしていくべきだと思うんですよね。そういったところで、民間の人、一般の方、町民等にも協力してもらって、発信、拡散するようにしていけば、より一層、山北の魅力を町外に発信できるのかなというふうに考えております。

そういった部分で、もう少し町としても、真剣にというか、積極的に取り組んでいったほうがいいと考えるんですけど、その辺については、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはり皆さんそれぞれの、特に定住に関しては、移住されたことが、山北町にとって、ここがよかったとかというような方もいらっしゃると思います。だから、そういったような中で、あるいは、例えば、もうお子さんが育ち上がっちゃっている方も移住してきます。あるいは、また、これから移住して、お子さんをお産みになって、そして、また育てていくという方もいらっしゃると思います。そういったような個々の方のやはり住んでいるところ、あるいは自分の家庭環境において、よかったところ、あるいは、よくないところというのは必ず出てくるというふうに思っています。そういったような実体験の中でのいいところ、そういったものが発信していただければよろしいんじゃないかなと、私のほうは考えておりますので、できるだけ、あんまり、何ですか、全体に総合的に網羅しちゃうと、発信力が弱くなる。私はこれがよかったというような発信の仕方のほうが、多分訴える力が強いんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、研究してまいりたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も研究を進めていっていただきたいと思います。

最後に、改めて、子育て支援の充実について、今後の計画、町長の思いとありますか、そういうものがございましたら、最後にお願いいたします。

議 町 長 町長。

議 町 長 私は、子育て支援で、当然、山北町に住んでみたいとかということも必要だということで、いろんな紙おむつであるとか、いろんな施策をしておりますけれども、それ以前に、例えば、もう山北にしかない自然とか、ダムであるとか、湖であるとか、あるいは富士山が見える、様々な、あるいは森林がいっぱいある。そういったようなことが自然に皆さんに分かっていただく。そして、また、何というんですか、よさを実感していただく。そういったようなことをもう少し力を入れて発信していきたいと。

ただ単に、こういう施策があるから、山北町いいですよというのは、それは、ほかの自治体でもやろうと思えばできちゃうわけですから、山北でなければ味わえないもの、そういったものは山北だけにしかないわけですから、そういったものの価値観というんですか、そういったものを共用できるような、そんなような子育てというのも必要ではないかというふうに思っております。

そういったようなことで、これからもさらに進めていきたいというふうに思っております。

議 町 長 ここで、暫時休憩といたします。再開は11時10分、11時10分といたします。  
(午前10時57分)

議 町 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。(午前11時10分)

10 番 遠 藤 それでは、次に、一般質問通告順位3番、議席番号10番、遠藤和秀議員。受付番号第3号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名、「人口減少の歯止め対策を」。

山北町の総人口は、昭和30年（1955年）の1万6,689人をピークに減少が続いている。「人口問題研究所」の推計によると、今後、人口減少が進み、令和27年（2045年）には4,813人になるものと言われている。

国が昨年実施した「第21回国勢調査」で、山北町の人口減少率は県内で最も高く、一方、開成町は増加率が県内で最大でトップの伸び率だった。開成町では「計画的な基盤整備」、「子育て支援」、「ブランディング」の3事業が増加の要因と見ている。

また、当町の人口は、昨年1万人を割っている状況となっている。

このような中で、人口減少対策は全国的な課題であり、この課題の解決に向けては単発的ではなく、当町の特徴を生かし、数々の施策を絡ませ、連携を持たせて事業を推進していくことが人口減少の歯止め対策につながっていくと思ひ質問する。

1、山北町の魅力は自然環境のよさと言われている。豊かな自然環境を合活用した住宅として考えると、ヒルズタウン丸山は当町にとっての好事例と言えるのではないか。このことを基に今後の具体的な人口減少対策としての取組の考えはどうか。

2、「買物などの日常生活」に不便な、三保地区・清水地区に現在デマンドタクシーの試行運転が実施されている。初めて乗った利用者に伺ったところ、非常に便利でよかったと聞いた。試行の利用者数だけで方向性を出さず、今後高齢者により免許証の返納者が増えると思われ、町はその実情を把握する必要があると考えるがいかがか。

3、岸地区の大型商業施設に買物に行ったときに買物が終わっても、町内循環バスの本数が少なく、バス停で待つ時間が長く不便と聞いた。増便する考えはないか。

4、東山北1000計画は人口減少対策として重要な対策である。東山北1000計画のこれまでの成果と今後の具体的なスケジュールは。

5、水上住宅の建設計画は具体化しているが、周辺計画のビジョンが近隣の地権者に示されていない。早めに説明・協力要請を行うべきではないか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「人口減少の歯止め対策を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町の魅力は自然環境のよさと言われている。豊かな自然環境を生かした住宅として考えると、ヒルズタウン丸山は当町にとっての好事例と言えるのではないか。このことを基に今後の具体的な人口減少対策としての取組の考えはどうか」についてであります。町では、人口減少対策の取組として、平成21年度から定住総合対策事業大綱を策定し、



住まいづくりに関する支援のほか、子育て支援や交通利便性の向上、移住・定住につながる関係人口の創出など、全庁を挙げて、人口減少問題の課題に取り組んでいるところであります。

ヒルズタウン丸山につきましては、平成30年8月21日から販売を開始し、令和3年3月に、全ての区画の契約が成立し、完売となりました。これは、コロナ禍をきっかけに、働き方改革によるリモートワークの導入など、生活環境の多様化により、地方への移住に関心が高まったことも、契約成立の一因であると考えております。また、ヒルズタウン丸山を購入された方の中には、周辺の環境や眺望が気に入って購入を決めたという話も伺っておりますので、移住先を検討するに当たり、自然環境というのは大きな要素であると感じております。

今後の取組といたしましては、ヒルズタウン丸山のような宅地分譲を進めるため、山北町土地開発公社による宅地開発なども一つの整備手法として視野に入れながら、調整を図っていきたいと考えております。

なお、最近、町内では、民間事業者による宅地分譲開発が複数行われており、建売住宅も販売されると、すぐに契約が成立する状況となっております。このため東山北1000まちづくり基本計画の重点地区に位置づけられ、現在、整備を進めている水上地区や、同じく重点地区の尾先地区については、周辺の山々や河川に隣接するなど、豊かな自然に囲まれている立地を生かし、自然と調和した魅力ある住宅供給が行えるよう、道路等のインフラ整備を行っていくことで、民間事業者による宅地分譲開発が行いやすい環境の創出を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「買物などの日常生活」に不便な、三保地区・清水地区に現在デマンドタクシーの試行運転が実施されている。初めて乗った利用者に伺ったところ、非常に便利でよかったと聞いた。試行の利用者数だけで方向性を出さず、今後高齢化により免許証の返納者が増えると思われ、町はその実情を把握する必要があると考えるがいかがが」についてであります。現在、清水地区、三保地区で実施しているデマンドタクシーの試行運転については、多くの町民の方々に御利用いただいております。需要の高さを改めて感じるところであります。

今後、利用状況などを分析・検証いたしますが、今回の試行運行で得られた実績はあくまでも現在の結果であり、今後、利用者の需要は変化していくことも考えられますので、今回の試行運行の結果だけで判断せず、中長期的な視点で、潜在的な需要を見極め、本町にどのような運転形態が最も適しているのか、検討していきたいと考えております。

また、運転免許の自主返納件数については、警察庁が公表している運転免許統計からも、ここ数年増加していることが確認されております。運転免許を返納された方の増加は、今後の生活交通施策の必要性を見極める重要な要素の一つと考えますので、今後も実態の把握に努めていきたいと思っております。

次に、3点目の御質問の「岸地区の大型商業施設に買物に行ったときに買物が終わっても、町内循環バスの本数が少なくバス停で待つ時間が長く不便と聞いた。増便する考えはないか」についてであります。町内循環バスは、町が所有する2台の車両を利用し、富士急湘南バス株式会社に運行委託をしております。現在の運行ダイヤでは、2台の車両が運転手の交替などを行いながら常に稼働している状況であり、増便する場合、新たな車両や運転手の確保のために多額の費用が必要となるため、現状での実施は難しいかと考えております。しかしながら、利用者の待ち時間を少しでも減らす方法として、運行ダイヤの見直しを行うことも考えられますので、現状の利用状況を分析し、富士急湘南バスと調整しながら、課題を少しでも解消できるよう検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「東山北1000計画は人口減少対策として重要な対策である。東山北1000計画のこれまでの成果と今後の具体的なスケジュールは。」についてであります。東山北1000まちづくり基本計画につきましては、東山北に1,000人の人口増加を目指すことをまちづくりのキャッチフレーズとして定め、平成23年3月に策定されてから10年余りが経過しております。これまでの成果といたしましては、原耕地地区の商業ゾーンに、スーパーマーケットやホームセンター、ドラッグストアなどの商業施設を誘致し、東山北駅前では、町道の拡幅やロータリーの新設、休憩施設の設置など、駅前広場の整備が行われました。

それらの取組を行った結果、生活利便性の向上が図られ、向原地区や岸地

区においては、民間事業者による宅地分譲開発が複数行われるような状況となっており、一定の成果が表れていると思っております。

住宅ゾーンに位置づけをされている水上地区につきましては、アクセス道路と水上住宅の整備を進めており、並行して、向原保育園の移転計画を含めた水上地区全体の土地利用計画の作成に向けて取り組んでいるところであります。

スケジュールにつきましては、令和3年度中に「向原保育園の定員をどうするのか」、「規模の面積がどのくらい必要なのか」、「認定こども園として運営するのか」などについて検討を行い、令和4年度には、令和2年度に全地権者を対象に実施した土地利用に関するアンケート調査の結果を基に、移転場所や道路計画を含めた水上地区全体の土地利用計画を策定し、地権者の了承を得ながら、新東名工事作業員宿舎解体時期の令和6年度を目途に、事業に着手できるよう進めていきたいと考えております。

また、尾先地区につきましては、アクセス道路となる町道茱萸ノ木松原先線の整備計画を県と協議しており、併せて前耕地地区からの接続道路の計画についても検討を行っているところで、土地の活用方法やスケジュールについては、尾先地区土地利用研究会の役員会等で、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

次に、5点目の御質問の「水上住宅の建設計画は具体化しているが、周辺計画のビジョンが近隣の地権者に示されていない。早めに説明・協力要請を行うべきでは」についてであります。水上地区の整備計画につきましては、地権者で構成される水上地区土地利用研究会を平成22年11月に発足し、役員会を中心に周辺環境と調和した土地の有効活用について、地権者主導により検討を重ね、その内容については、総会の開催や役員会だよりを発行するなど、地権者の皆様にお知らせしてきたところであります。

現在整備を進めている水上住宅及び、保育園の移転計画を含む周辺の整備計画についても、役員会だよりにより地権者へお知らせしているところであります。今後、周辺の整備計画が明らかになったときには、引き続き、研究会の役員とも連携を密にしながら、早急に整備計画を周知し、協力をお願いしていきたいと考えております。

- 議 長 10番、遠藤和秀議員。
- 10 番 遠 藤 長 今の答弁いただきまして、今、水上住宅、尾先住宅も自然があるとの回答がありました。そこはまた違った山北町ならではの自然豊かな見晴らしのよいところというところ、やっぱり丸山になってしまうんですけど、先日ちょっと見に行ったんですけど、今まだ工事現場に貸してあるところもあると思うんです。あれが立ち退いた後に、あの周辺を整備すれば、まだまだ住宅地区ができると思うので、その辺の計画が、町長あるのかどうか、ちょっと伺いたいんですが。
- 議 長 町長。
- 町 長 おっしゃるように、コロナ禍というようなことの中で、当初、ヒルズタウン丸山、一部売れ残るんじゃないかというふうに思っておりましたが、おかげさまで全戸完売いたしました。そういう流れの中で、今、清水建設さんにお貸ししているところが返ってきたときに、当初は工場とか、あるいは、また店舗とかいろいろな考えもあったんですけど、住宅として要望がかなり見込みがあるんでしたら、ぜひともそういった計画を実現してみたいというふうに思っていますので、当然その敷地について、今の敷地よりもできれば少しでも増やしたいというふうに考えておりますので、そういったことも含めながら可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。
- 議 長 遠藤和秀議員。
- 10 番 遠 藤 長 私が思っているような回答をいただきまして、よかったです。
- それと、先日、岸・向原地区の「町長と語ろうまちづくり」の中で聞いた話なんですけど、岸側の小学校の入り口の町道を渡って通学していると。最近、車両が多く、大幅に増えていると聞いた。今後、丸山開発をしていく上に、同時進行でその交通対策も一緒にやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺のところ、町長、どのようなお考えでしょうか。
- 議 長 町長。
- 町 長 おっしゃるように、停車場線については、県のほうで、今現在、三菱ガスのところを拡幅していただいておりますけど、当然あれだけでは、今言われたような対策には、どうしても交通量が増えてきていることも事実でござい

ますんで、そういった意味では、座談会で出ましたように、そういったことについて、県のほうの土木のほうと調整しながら、要望をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、町独自ではできませんけど、県のほうと調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤議員、今の質問ですけれども、遠藤議員の御発言については、川村小学校の前のということですかね。

10 番 遠 藤 町道、ヒルズタウンのほうを上がっていくところの町道です。

議 長 はい。その答弁ですと、今のところだと場所が少し違うのかなと思っただんですが。改めまして、町長、御答弁あればお願いいたします。

10 番 遠 藤 小学校の入り口のところです。

議 長 教育長。

教 育 長 小学校の入り口のところの横断歩道がありますけども、その部分のところじゃないかというふうに思います。

ヒルズタウンが造成されて、それから、あと清水建設の事務所等がある関係で、かなり頻繁に車が登校、登下校のときに通るということで、集計等もされたということで伺っておりますけども、確かに、あそこの部分が以前よりは通行量が増えてきているというような状況の中で、9月、11月かな、交通安全の点検を行いました、町全体ですね。小学校から要望された箇所を委員の方々と回って、そのところで改善すべきところをいろいろ検討して、今取り組んでいるというところで。確かに、あそこのところの看板がありまして、そのところが見えにくいということで、もうこれは警察のほうから指摘がございましたので、早速企業のほうに話をしましたところ、まあ確かにそうだろうということで、すぐに撤去していただいたということでもあります。

その点だけで解決するものじゃなくて、今後さらにあそこの部分が増えてくるかというふうに思います。じゃあ、どういった形で子どもたちの安全を確保するかということで、考えていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

今、朝の登校の時間は、ボランティアの方と、それから、あと校長があそこに立って、子どもたちの横断歩道の誘導をしているというような状況でございますけども、果たして、これからそれだけで済む問題ではございません

ので、今後交通量が増えたときにどうすべきかということは、しっかりと検討していかなきゃいけないというふうに考えてございます。

ただ、町としまして、あそこのところはこれから検討課題の重要部分だというふうに考えてございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ早急に、事故してからじゃ遅いですから、早急にその辺は対処よろしくをお願いします。

次に、今年度のお試し住宅利用状況と利用者の何割ぐらいが定住につながったどうか。それもちょっと数値的にお願いしたいんですが。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今年度の利用状況なんですけども、既に今9組、24名の方が利用をされています。この後も3月末まで予約は既にいっぱいとなっております、キャンセル等がなければ、最終的には14組、50名の方が利用する予定となっております。

定住につながった実績なんですけども、今年度、移住としてつながった実績はございません。しかしですけれども、1組、2名の方が既に売家のほうを購入されまして、現在、2地域居住という形で、週末だけ今こちらのほうに来られている方がおられます。また、別の方なんですけども、非常に山北が気に入ったということで、今不動産屋を通じまして、町内の住宅、空き家のほうを今調べて、既にこちらのほうに移住したいというふうなことで探されている方もいるということで聞いております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、空き家バンク登録等が少ないから来れないという理由はないんですか。来たいんだけど、空き家バンクの登録数が今ほとんどない。今、山北どのぐらいありますか、登録の。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 空き家バンクの登録なんですけども、現在、12月1日現在で、町のホームページのほうに、今公表しておるんですけども、その物件が、売家が4件、貸家が4件、アパートになるんですけども共同住宅が6件、それと売地で6件、貸地で1件という形になっております。

実際、今遠藤議員のほうから登録件数が少ないのではないかというようなお話もございました。今年度は、12件が既に今年度登録をされていまして、そのうち5件が成約という形にもなっております。

ですので、希望者に沿う物件が一番、今、マッチングが合えば、すぐそういう契約等はなるような形になっております。実際、件数的には少ないんですけども、常に新しい空き家等があれば、町のほうからもお声がけして、登録をさせていただいているような状況になっております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたらば、町的にはいろいろ努力されているということは分かりました。

次に、山北町らしい自然に囲まれた山本邸をお試し住宅にして利用したらどうかと思いましたが、何かもう既にもう貸しているということで、お聞きしました。もし、これ、また戻ってきましてら貸家住宅として使うという町長の考え、ありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今、山北町で、実際、空き家はかなりあるんですけど、皆さん、なかなか貸していただけないというようなところも非常にあります。また、住んでみたい、定住、移住してみたいという方が結構コロナ禍の後で多くなっているということも事実です。

そういった中を踏まえて、やはり今までのやり方だけでは駄目だろうと。もう一步踏み込んで、町のほうでそういったような空き家に対して、もう一步、何というんですか、買い取るとかあるいは修繕するとか、そういったようなことも含めて踏み込んでいかなければ難しいだろうというふうに思っておりますんで、そういったことも含めながら、今、まだ全然、構想段階ではありますけども、やはり三保地区とかそういったところ、やはりちょっと、何というんですか、泊まりたいという方がかなり、例えばSUPに来られた方、あるいは山登りとか様々な方がいらっしゃいますんで、そういった方のために、できれば、ゲストハウスみたいなものがないかというようなことを考えております。

いきなり定住、移住につながるのではないんですけども、常に山北町にリ

ピーターとして来ていただけるような、そんなような方を増やすために、ぜひそういったようなこともさらに進めていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 先ほど、ちょっと質問した山本邸の話をお聞きしたいんですけど。今、山本邸。

議 長 町長。

町 長 山本邸については、やはり、何というんですか、旅館業法とかそういったこともあって、今現在、三保の財産区とか、あるいはSUPの管理をしていただける方にお貸ししているというようなことでございますけども、その辺は、皆さんの要望を聞きながら、可能なような限り山本邸についても利用していきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひよろしく申し上げます。私も本当に一番山北らしい、湖も見えるしいところだと思いますので、大事にしていきたいと思っております。

次、2番目に行きます。三保地区・清水地区で1日平均どのぐらいデマンドタクシーの利用があったのか伺いたいんですが。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 デマンドタクシーの実績の関係でございますけれども、10月、11月の実績につきましては、清水地区につきましては、利用申込件数19件、利用者数が36人、三保地区につきましては、利用申込件数が48件、利用者数は80人というような状況でございます。これを1日平均にいたしますと、10月、11月の運行日数につきましては40日でございますので、利用者数を運行日数で割り替えますと、清水地区につきましては0.9人、三保地区につきましては2人という形になりまして、三保地区のほうが利用状況が多いという実績になってございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今、平均0.9と2人と今お聞きしましたけど、これ、予想はどのぐらいの予想でしたか、これをつくったときの。

議 長 企画政策課長。



企画政策課長 利用の具体的な1日当たりの平均人数ですとかそういう予想は、当初からしておりませんでした。そういうニーズをつかむための試行運行でございますので、そういう形で当初の予想はしておりませんでしたけれども、かなりのニーズが、特に三保地区、三保地区ではあるのかなといったような印象は持っております。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 三保地区の私のちょっと知り合いに、デマンドタクシーを使った方にちょっと聞いたところ、1つ目が、ドライバーがすごく親切でとてもよかったと喜んでいました。2つ目が、今後、若干お金を払ってでも、将来乗りたいというふうな話を聞いています。これ、町長にもこういう言葉は届いていますでしょうか。

議長 町長。

町長 私のほうには、直接届いておりませんが、多分、企画政策のほうには届いているんだろうというふうに思っております。

いずれにしても試行運転ですので、この数字を基に、皆さんに使いやすいようなことをやっていきたいというふうに思っています。一つとしては、やはり自宅まで雨が降ったときなんかは、どうしても、何というんですか、大型車ですとなかなか入りづらいということもありますので、将来的にはそういった小型車についても、何とかできないかというようなことも考えていかなければいけないというふうに思っていますので、そういったことも含めて、さらに検討していきたいというふうに思っております。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 今、町長のほうから小さい車、私もそれを今質問をしようかと思って。ぜひ、これ意外と道が狭いんですよね、清水地区、向こうの地区の。で、玄関が長いんですよ、玄関まで行くまでがね。どうしても、だから小さい車のほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺よろしくお願いします。

人数的にも0.9と2人ということで、1日平均少なかったんですけど、先ほどの一般質問の中にも入れておきましたけど、今後、当然、高齢化が進み、免許証返納がかなり増えると思いますので、ぜひこれはもう続けていただいて、増車のほうも、ひとつ考えていただきたいと思うんですが、町長はどう

でしょう、考えが。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、これから今、山北町、高齢化、そしてまた免許証返納者とか、様々な中で、決して、特に三保、清水、そういったところでは利用していただける方が減っていくということはあるまいなくて、むしろ増えていくのではないかと。

ただ、どこまで町のほうでできるかというのは、やはり車の数であるとか、人間の運転してくださる方の人数とか、様々な要因がございますので、それらを見極めながら、少しずつでもさらに利用しやすくなるような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 じゃあ次に、3番のほうに行きます。

東山北駅前ロータリーも出来上がり、利用客が増えてきているように感じられる。利用者の利便性を考えると増便とともに御殿場線と循環バスの時刻のすり合わせ。先ほどもちょっとそれは必要だということで聞きました。使い勝手がよくなれば、また利用される方も少しは増えてくるんじゃないかと思しますので、その辺、町長のお考えはどうでしょう。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 東山北駅前ロータリーの関係と御殿場線の関係でございますけれども、循環バスと御殿場線の接続の関係につきましては、当初、循環バスを運行したときにも、様々な制約がある中で可能な限り乗換え時間等については考慮したつもりで、現在運行しているところでございます。

ちょっと調べましたところ、南部循環東回りににつきましては、1日7本運行しておりまして、これを利用して東山北駅で下車した場合、御殿場線上りの待ち時間の関係なんですけれども、30分未満が5本、30分を超えるものが2本というような状況になってございます。同じく、南部循環の今度は西回りですけれども、これにつきましては1日6本運行してございまして、これを利用して東山北駅で下車した場合につきましては、御殿場線の上り方面の待ち時間につきましては、全て25分未満というような形で、現在循環バスのほうは運行しているような状況でございます。

以上によりまして、循環バスを利用して東山北駅から、これはあくまで上り方面の場合でございますけれども、御殿場線の待ち時間につきましては、今申しましたように、20分から30分程度の待ち時間が現状ではございます。

ただ、一方で、御殿場線の下りで、東山北駅で下りて、循環バスで例えば帰宅されるようなことを想定いたしますと、そもそも循環バスの運行本数が非常に少ないといったような状況の中で、御殿場線の運行本数につきましては、循環バスが運行している間、16本の電車が東山北駅に到着するといったような状況でございますので、帰りの接続については非常にちょっと接続が悪いような状況でございます。

ですので、こういったところを先ほど町長が申しましたように、富士急さんと再度調整させていただいて、少しでも待ち時間が減らすような工夫ができないかどうか、今後調整していきたいと考えてございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これ、循環バスでなくて、通常の松田から山北行きとか、今、向原を追加して、東山北のロータリーに入っていないんですけど、そのような構想は、富士急とか警察とかでやって、できるものかどうか。もしできるのであれば、当然それも使えますから、ぜひ考えていただきたい、町長に考えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 通常のバスをロータリーのところへということですけど、富士急湘南バスと相談しなければいけないということと、いろいろな制約があるでしょうから、そういったことについては聞いてみたいというようには思っております。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 一つは、地域でそういう要望が多くあるかということがまず一点確認したいということでございます。

それと、あと駅前ロータリーのところなんですけれども、富士急さんのほうで、比較的小型なバスと、あと西丹沢線に使っているロングボディーの車両がございまして。一つは、大きい車両はおそらく御殿場線のガードのところと駅前ロータリーのあそこの中だと、通行が非常に難しいということが一つございまして。

ですので、今言った地域の方の御要望とあと車両の関係、これがちょっとクリアできないとなかなか運行は、そこに乗り入れることはちょっと難しいのかなといったような考えでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 できる限り可能であればやっていただきたいと。

これも「町長と語ろうまちづくり」の中で聞いた話なんですけど、買物が終わり、循環バスを待っているときに、歩道に座って待っている方がいると。非常に危険だということでお聞きしました。そのときに、町側からの回答で、富士急と県とで相談すると回答がありましたが、その後何か進展はありましたでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 今のお話は、ドラッグストアのところの話でよろしいですね。

10 番 遠 藤 そうですね。

企 画 政 策 課 長 はい。座談会でそういった御要望ございましたので、富士急さんのほうに、まずは連絡させていただきました。富士急さんのほうでは、ベンチを置くことは支障はありませんよと。ただ、富士急さんとしては、富士急さんがベンチを設置するといったような事例があまりないので、富士急さんのほうではやっていただくことが困難ですよというような御回答をいただきました。で、その後、じゃあ誰が置くんだという話になりまして、一つは、ドラッグストアさんのお客さんなので、一つはドラッグストアのほうにちょっとお願いしてみようかなということで、現在、これからドラッグストアのほうにちょっと御相談に伺って、置ける場所があるかどうかという問題もございまして、その辺りも含めて調整をさせていただきたいと思います。

現地を確認いたしますと、バス停のあるところが歩道が若干広がっているんですけども、そこ、ごみのステーションになっているような状況でございますので、ちょっとドラッグストアのほうと置き場所を含めてちょっと調整のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひよろしくお願いします。

じゃあ、次、4番に行きます。東山北1000計画を策定してから、現時点で

の推移はどのぐらいかお伺いしていただけますけど。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 東山北1000まちづくり基本計画を策定しましたが、平成23年の3月になります。その現時点ですので、現時点の岸・向原地区の人口なんですけども、23年4月現在で5,885人でした。現在、10月末時点で、岸・向原地区に關しましては5,021人ということで、実数とすると873人の減というふうな形になっています。

しかしながら、こちら、転入転出等いろいろあるんですけども、転入者の数だけ見ますと、平成23年4月からは1,243人の方が新たに転入しているというような数字は残っております。

以上です。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これは、もう自然減のほうの影響ということですよ。社会増は、今言われた1,243人増えているということで、差し引くと800、マイナスになっちゃっているということですね。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 はい、そのとおりでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 町長にお伺いしたいんですけど、これに達成に向けての施策が何か考えているかどうか、お聞きしたいんですけど。

議 長 町長。

町 長 まあ何ていうんですかね、特に東山北1000計画というのがあるんですけど、当初はスーパーマーケットも何もないような状態の中で、なかなか人口を増やすということは、なかなか難しいというふうに思っておりましたけど、現在は、そういったようなことは様々なものが来ていただいて、そして民間の事業者もかなり宅地開発をしていただいたり。

人口だけ見るとおっしゃるように高齢者がお亡くなりになって、そして移住してきてくださる方ですと1,200名ぐらい来ていただいているということなんですけど、多分戸数にすれば増えているのではないかなというふうに感じております。ですから、今、山北町で一番増えているのが、河内地区と上本村

地区でございます。こういったようなところで、やはり、こういうのを起爆剤にして、何とかこの向原と岸地区、そして、原耕地の辺りをそういったような起爆剤にしていきたいと。当然、その中には丸山も入ってくるというふうに思っておりますので。

ぜひとも、単純にただ住んでいただきたい、あるいは何かしていただきたいということじゃなくて、生活もある、あるいは教育もある。様々な、あるいは勤めもある。その様々なものが組み合わせられないと、なかなか、移住定住までは進まないということでございますので、それらのものを総合的に勘案しながら、特に今増えている向原・岸地区については、さらに伸ばしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、これからもぜひ有効な住宅なり企業なりが来ていただいて、さらに山北町に勢いをつけていただけるようなことを期待しております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 尾先地区の東山北1000計画、第5次総合計画、茱萸ノ木松原改良線の工事は、2022年度となっているが、あまり進んでいないように見えるんですけど、その辺はどうなっているのか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 茱萸ノ木松原先線の件ですけれども、議員さん御存じのように、区間は柑橘果工さんの駐車場の横から山北高校のグラウンドの東側まで、全線で670メートルほどあります。それで、尺里川に架かっている橋は、これは県西土木さんのほうで架けていただきましたけれども、それから下流ですね、下流につきましては、昨年度220メートルほどですけども、舗装までさせていただきました、完結してございます。

今現在、昨年8月から尺里川に架かっている橋から上流の部分ですね、延長にして420メートルほどになるんですけども、そちらのほうの河川協議を行っております。

河川協議につきましては、コロナの影響もかなりありまして、なかなか進まない状況でございます。今週も金曜日ですか、今週の金曜日にもまた県西土木のほうに行きまして、協議を続ける予定なんですけども、今現在問題となっておりますのが、議員さんも御存じかと思いますが、尺里川の一番下流ですね、

尾先のほうからずっと1.5メートルぐらいの開水路が来ていると思うんですね。その放流先にゲートもあるんですが、そちらの一番下流の部分が酒匂川の堤防断面内に入っているということで、そちらの取扱いに関しまして、今協議をしているところで、ちょっと難航している状況でございます。今現在、そのような状況でございます。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 尾先地区につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、現在、都市整備課長が御説明いただきました茱萸ノ木松原先線、こちらに現状、今行き止まりとなってしまっていますので、こちらに接続をするようなことで、今、土地利用研究会のほうと話を進めておりますので、今、茱萸ノ木松原先線の進捗に合わせて、早急に計画等のほうをつくっていききたいというふうに考えています。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 次に、5番のほうに行きます。

近隣地区の周辺に、近所の方からもちょっと言われているんですけど、町がリードして貸農園か何かを周りにつくったらどうかというふうに言われているんですが、町長の考えはどうでしょうか。

近隣地区、住宅のほうは今もう計画的に進んでいると思うんですけど、近隣地区のほうは、幼稚園はできる。来年どのような形で、できるという形で報告はあるということで、その周りに市民農園といたらいいのか、貸農園、町がちょっと進んでちょっと動いてもらえないかなというふうなことを聞いているんですけど。

議 長 町長。

町 長 はい。当然、地権者の方と今、そういったようなことで進めさせていただきますので、その中で、当然、向原保育園の場所だけでなく、そういったような貸農園等の要望があれば、その中で話をして、可能かどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 これは、また話はちょっと違うんですけど、岸地区の大型スーパー駐車場横に緑地地区があると思うんですけど、そこに布団等の大型の用品が洗える

コインランドリーがあれば便利だなというふうなことを聞いているんですけど、その辺、町と民間とで協力して何かうまい方法というのはありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 コインランドリーについては、小田百さんの土地利用の変更のときに、そういうような要望もさせていただきました。当初いくつか検討したんですけど、なかなかその事業主体をやっていただける方が1者あったんですけど、そここのところがなかなか、まあやってもいいという方と、あるいはその小田百さんあたりの考え方との調整がまだ済んでおりません。そういう中で、実際には、小田百さんとしては別のものをやりたいというような希望もございまして、こここのところは、何回もキャッチボールをしながら、今進めているところでございますので、どっちにしても何かしら増やすことができるわけですから、それについて一番町民の方が希望するもの、あるいはまた将来のそれを運営できるような、そんなようなことをやっていきたいというふうに思っております。

議 長 昼、12時を過ぎましたが、このまま一般質問を継続します。御了承ください。

遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 最後に、神奈川新聞の県の人口世帯で、当町の人口は、9月1日現在で、社会増が8人、自然増が6人減少しているのが、これ、2人増となっております。これ、町の施策の結果と思っておりますので、コロナ禍の停滞していた社会活動も活発化を期待し、来年度に向けて町長の意気込みを最後にお願いしたいと。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、人口については、どうしても高齢者については、これはやむを得ないということで、お亡くなりになる方等、山北町、まだまだ多いということで。こればかりはなかなか政策としてどうこうできることではございませんけど、住んでいただける方、またお子さんを生んでいただける方というのは、やはり山北町としては、非常に大事なことだというふうに思っております。そういう中で、今までやってきたのは、空き家対策、空き



家をどういうふうにするかというようなこと。あるいは土地利用について、例えば丸山とかほかのところで、町の公共用地を分譲したり、あるいは住んでいただくというようなことをやってきました。

さらに、これからもう一歩進んで、山北町、広大な森林とか様々なものを持っておりますので、そういった中で例えば行政財産じゃなく普通財産の利用、あるいはもう一歩踏み込んで、さらに地域が必要とする、そういったような、例えば先ほど言ったゲストハウスであるとか、あるいはシェアハウス、そういったことを含めて幅広くいろいろなタイプを想定しながら、ぜひ山北町に、住むより先にまず来て、泊まっていたら、関係人口をしっかりと増やしていきたい、そういうふうを考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 終わります。

議 長 はい。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時、再開は13時といたします。

(午後0時04分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後1時00分)

それでは、一般質問通告順位4番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 受付番号第4号、質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「山北駅周辺と商店街に魅力をもたらす戦略を」。

山北町の表玄関である山北駅と駅周辺の商店街について考え方を伺う。

全国的に商店街の低迷については等しい課題であり、議会としても豊後高田市の昭和の町並みや高松市の商店街等視察研修し、提言をしてきたが財政負担の問題や商店主個人の考えに立ち入れない等の答弁もあり、様々な要因があると聞いており、今に至っている。

平成26年には駅前に町営住宅が建設され、若者世代の移住者が増え、商業施設もできて一つの拠点が整備された。起爆剤としての期待もあったが、商店街は閉店の店舗が散見される状況になっている。

しかし、コロナ禍により圏域を超えての外出が制限されると、近隣への飲食や買物に関心が高まり、〇〇銀座といわれる地域の商店街の人気が出ている状況もある。

当町では、行政や観光協会等のSNS等による様々な広報活動や移住希望者への親切なアプローチも功を奏してきており、起業を目指す方が移住し、自然を愛する方が多く来町されていることは明るい兆しと思う。

そこで、商店街の景観を今後も維持し、町の表玄関として活性化することについての考え方を伺う。

①昭和のレトロ感が十分ある町並みを生かすための景観の維持について、取り組む計画はあるか。

②商店主との意見交換の場は行っていると思うが今後の予定は。

③まちづくりについては、国のアドバイザーや補助金を活用し意欲ある方に財政支援する考え方は。

④山北駅の公衆トイレについては、町民や観光客から改築すべきだとの声が多くある。このトイレは、JR東海の建物と聞くが折衝していく考えは。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「山北駅周辺と商店街の魅力をもたらす戦略を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「昭和のレトロ感が十分ある町並みを生かすための景観の維持について、取り組む計画はあるか」についてであります。景観の維持につきましては、山北町景観条例及び山北町景観計画などによって図られているところでありますが、山北駅前商店街の町並みについては、既存の空き店舗の利活用に対して町の持続化補助金の対象とするなどの支援を通じ、空き店舗を活用した新規開店や、貸会議室などとして利用する取組などが行われ、新たな活用が図られているところであります。

御質問の山北駅前商店街には店舗兼用住宅のほかにも専用住宅等も存在しております。商店主や地域にお住まいの方の考え方などもありますが、既存の町並みを生かしながら商業や地域の振興につながる取組に対しては、引き続き、関係する団体等との連携を密にして、今後も重点的な支援を実施してまいります。

次に、2点目の御質問の「商店主との意見交換の場は行っていると思うが

今後の予定は」についてであります。山北駅周辺魅力づくり意見交換会として、商店主や商工会等関係団体も参加し、これまで48回行って、夕市等のイベントの実施や地域振興についても話し合っていました。コロナ禍ということもあり、本年度はまだ開催できておりません。

近年、国の商店街振興等の支援策を利用するには、商店街の活性化を中核的に担う方や商店主の中でリーダーシップを発揮していただける方の存在を支援の要件とするケースも見受けられますので、町といたしましては、商店主の中からリーダーシップを発揮していただける人材を育成していくことが喫緊の課題であると認識しており、商工会や関係団体とも連携して、人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「まちづくりについては、国のアドバイザーや補助金を活用し意欲ある方に財政支援する考え方は」についてであります。駅前商店街の魅力ある発展の実現に際して、利用できる制度がある場合には積極的な利用を検討してまいりますが、まずは、前段階として、関係する皆さんがどのような方向を目指していくのかということをお話し合っていくことが重要だと考えております。

そのために、既存の山北駅周辺魅力づくり意見交換会での検討にこだわることなく、必要に応じて組織の立ち上げについても検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「山北駅の公衆トイレについては、町民や観光客から改築すべきだとの声が多くある。このトイレはJR東海の建物と聞くが折衝していく考えは」についてであります。JR御殿場線山北駅の公衆トイレは、JR東海が所有及び管理を行っております。JR御殿場線の駅トイレの環境整備については、御殿場線利活用推進協議会において、現在も継続的にJR東海に要望しているところであります。

鉄道駅のトイレの環境整備については、鉄道利用者の利便性の向上や、観光客の地域満足度の向上につながると考えられますので、今後も引き続き、町民の皆様や観光客の要望を伺いながら、JR東海に対して強く要望してまいります。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

瀬戸でございます。御答弁いただきました。

最初の質問なんですが、計画はありますかということなんですが、景観条例、景観計画などにあつてということなんですが、一つ伺いたいのは、5次総合計画でも都市マスですか、都市計画マスタープランの中でも、山北駅商店街の活性化ということが、もう何回も出てくるんですね。ですから、具体的にその計画があるかないかということをお聞きしたわけでございます。

国のほうでもいろんな、もう商店街については、本当にいろいろ、少しずついろいろな手を打ってくださって、町でも夕市なども、コロナ前には夕市などもありましたし、いろんなイベントもありました。そういうもので、それは第一段階と言つては変なんですが、できるところからやっつていこうというような国の施策のお金の出し方にもそういうのがずっと26年ぐらいから、また地方創生の頃からもずっとございましたので、それをやっつてきた中で、なかなか、まあ成果が表れないのはいろいろな条件があつてのことでしょうけど、その中でも私が最初にお書きしました、質問しましたように、レトロ感が何か自然に定着して昭和、あんまり手を入れなかつたところが昭和の町並みとして、逆にすごく懐かしさもあるし、いい町並みだなということが、そんなにすごいお金をかけていなくても、何かこう、ある程度醸し出される雰囲気というのは成り立つてきていると思うのですね。

それで、そこでレトロ感を大切にしながら、町をどのような、商店街を含めて表駅と言われているところをどういうふうにしていくのかということをお聞きしたいんですが、計画はありますかということをお伺つたわけなんです。それで、計画案、じゃあ、あるのか、ないのかということ、特別なないということ。

議 長

商工観光課長。

商 工 観 光 課 長

まず、御質問の関係で、景観という形でテーマになっているものについては、商工会、またさらに解散してしまいましたが、商店振興会などからは、そういったお話など提案とかは特段ございません。また、現時点において、町のほうでもそのような計画はない状態でございます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

それでは、方向を変えてちょっと伺います。

都市計画マスタープランの中の57ページに、町の玄関口としての景観演出、

また周辺の商店街は、森林と清流の町を代表するデザイン上の配慮を行いつつ整備していきたいということなんですね、方針だから。という、示されているんですが、そのことについての具体的な話合いとか今の進行状況とかあるのではないかと思います、それを伺います。

議 長  
都市整備課長兼新東名対策室長

都市整備課長兼新東名対策室長。  
すみません。今のところ具体的な計画等はありません。ある程度、都市マスタープランというのは、計画の方針みたいなものを示しているような形ですので、具体のところは、まだ今のところはありません。

議 長  
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。  
そう言われると思いました。方針だから多分それは考え方だよということだろうと思いますが、しかし、5次総合計画はちょっと違うと思うんですね。その点については、じゃあ、活性化、活性化といっても、いいじゃないですか、そのレトロ感を生かしつつ、あの通りの、町道1号線は、ずっと山北の醸し出す独特の雰囲気だよということを維持していくとか、何らかの具的なものが、お考えはお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。そこを伺います、まず最初に。町長。

議 長  
町 長

町長。  
駅前商店街については、本当に長い間、町でも様々なことで活性化、あるいは空き店舗の利用というのは、当然やってきました。答弁にも書きましたように、やはり国の制度とか、様々な諸々を使うときに、やはり中心となるリーダーが必要だということと、それから現実に私なんかのところでも、どこか空いていないかというオファーが来ました。聞きましたら、どこも空き店舗がないと、貸してくれるところがないということでお断りをさせていただきました。

ですから、いろんな意味で非常に商店街の活性化というんですか、そういったことには、やはり皆さんの所有者の方の意見というのが非常に重要ではないかというふうに考えております。

議 長  
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。  
後のほうで質問しようかと思っておりましたが、空き店舗についても、今、すごく何というんでしょうか、通り一遍というか、なんか、ないと言われて

ばそれまでなんですけれども、そのないという中には、空き店舗を整備するのにすごくお金がかかるとか、空き店舗の活用、助成金というものの制度なんか山北はありますけれども、そういうものがこれでよいのかなとか、もっと何か支援できることはないのかなというような、そういう計画とか、そういう話合いがなされていないんですかというか、要するに、意欲が盛り上がるようなことをちょっと声かけてやってあげるとかというような努力はされていて、もうこの状況なんでしょうか、伺います。

議 長

町長。

町

長

そういう考えは持っておりますけども、現実問題として、そういうような依頼とかそういうのが実際に私のところに来ないということは、おそらく権利関係が非常に複雑なんだろうなというふうに私のほうでは理解しておりますけど。要するに御自分が所有していて、御自分が誰かに貸したいということであれば、そんなに問題なく、借りたい人がいるわけですから、あとは改修費がどうだということは、それは町と相談するなり所有者と相談するなり、借りたい人がやればいいんですけど。そのところになかなか来ないということは、やはり御自分の住んでいるとか、あるいは空いていても、なかなか貸したがるらないとか、そういったようなことは、やはり権利関係に非常に複雑に絡んでいるのではないかなと私は思っております。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬

戸

それでは、今お答えありましたように、町のほうにまでは来ないということですが、町としても、先ほどから何回も移住者、もちろん人口増のことも含めて、子育てのこのパンフレットの中で、今日私が関係するところだけ伺います。

空き家活動助成金というのがございます。これは、一応、一戸につき1回限り10万円以内ということは書いてありますね。これについても、近隣の町では、ざっと50万というところもあるんですね、こういう活用。それで、上限があつて2分の1とかそういうところにも、やはりリフォームにまるっきり10万円というのはどうかなというようなこともありますし、もちろん助成金ですから全部の中の何割の、なおかつ上限があるという、いろいろな縛りがあるわけですが、こういうようなところの見直しとかされなかったんでし

ようか。

議 長 町長。

町 長 例えば空き家の改修なんかの助成金については、基本的には、要するに住まいを基本としています。ですから、そういったような商店とか、もちろん商店が使えないということではありませんけど、商店なんかの場合には、営業ですから、当然、もしそこを改修して、そして人に貸し付けるということになると、その御商売との賃貸契約とかそういったものが、要するに借りる側が店舗として借りるわけですから、ですから、そのところは少し考えないとこちらのほうもいけないだろうというふうには思っております。つまり損益になったり、あるいは雑収入になるというような、当然そういったようなことが発生するというふうには思っております、その辺のところは、まだまだ町としても研究が足りないだろうとは思っております。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 先ほどの町長の答弁にもありました持続化の補助金についてのちょっとコメントさせていただきたいと思います。商店のほうの関係につきましては、今回空き店舗の活用という形での補助金の枠を御用意させていただいておりました。これは、持続化補助金というメニューではありますが、上限は一応50万円、一応補助率3分の2という形で出させていただいたものです。さらに、空き店舗を活用する場合には、これがチャレンジ枠という形で、加算措置という形の対象となっておりますので、こちらの補助については4分の3、さらに上限も75万という形で、今年度は対応していたところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 また空き家をコミュニティーとして活用するのかと。それは、また今はすぐいろいろな形で、いろんなそんな難しいことなく、福祉的なコミュニティーに使うとかもあるし、例えば今、営業とはいえ、皆さん、週に2日とか、とても営業とか言えるようなあれじゃないと伺っております。

ですから、そういう取扱い枠だってあるということは、私は、調べた中ではあると思うんですね。それで、商工会に関しては、いろんな権利のことにに関して、弁護士やいろいろな司法書士やいろいろな専門能力のある方を使

って、それは、そういうところにまたうちがお金を出して行って支援しているということなんでしょうけど、それはよく理解しております。

ですから、もうちょっと踏み込んだ中で、空き家とか対しては、もうちょっとこの何ていうんでしょうかね、事業評価といたら変ですけど、どのくらいいいているのかな、効果あるのかなとかということをやすべきだと思います。

それで、長野県の飯綱町なんかを調べてみますと、要するに空き家の普通の自宅の整理にもお金を支援、助成金を出していると。しかも、なおかつこれは、令和元年の話ですけれども、事業評価したら大変有効的な、当然有効的だと思うんです、どこでもそうなんです。有効的なものなので、お金をもっと助成金を増やしていくという、拡充という形にされているところもあります。

ですから、その辺をもう少し、先ほどから言っていらっしゃるように、一度やったらやめるのは何かまずいとかというんじゃなく、その効果がどのくらい出ているか、お役所のことですからきっと調べていると思いますが、そういう意味で、ちょっときめ細かに空き家の対策とか、この助成金とかに對してもやっていただくことと、話合いの場をぜひ設けていただきたいと思うんですが。

議 長 副町長。

副 町 長 商店街の空き家にいろいろありますけれども、それでしたら本来の姿というのは、担当課のほうに商店街のほうから相談があって、町長とか私のほうに、実はこういうものがあっただけけどどうなのかという、担当課から投げかけがあった中でやる、どうしようかということはあるんですが、申し訳ないんですが、それがいいんですよね。全然ね、相談がない。

それから、商売をやめる、継続する。やめるという場合もやめるについてはその片づけ云々の相談も何もないと。もういついつやめるんだというのは、あくまで私どももうわさで聞いて、人づてに聞いたものであって、それもその辺のところは、我々は続けたい、やめる、整理したい、店舗改修したいというのは、準備はそういうところに助成金なりそういうことはできるだけのことにはしたいと思っているんですけど。とにかく町長も先ほども申し上げた



ように、話を持ってきていただいて、我々がそれをどうなのかという形なんですけども、結論を先に出されちゃって、もうやめちゃうと言われちゃうと、それ以上できないんですよ。

だから、相談が、相談どんどん門戸は開いているつもりなんですけど、商工会、商工観光課のほうにいろいろ相談をいただいた中で、商工観光課のほうから私どものほうにどうなのかという相談があつてしかるべきじゃないの。

それから、商店街もやることはやる。例えば前から、言い方は失礼なんですけど、商店街の方が土曜日、日曜日の問題です。例えば店を開けてくださいと、前から商工観光課長、前から、何年も前から言っています。ところが、やはり、なかなか土曜日、日曜日は開かないという問題はありますね。そして、やめるときは急にもうやめるんだというのは、町長も私どもも人づてに聞いただけです。直接相談等は来られていないので、その辺のところでは判断しようがないというのが実情なので、我々はできるだけ助成なり、そういう形で店舗なりを拡大するという事は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 よろしくお願ひします。質問すると言われていたような気がしましたけど。

はい。それでは、でも、やはりまちづくりの中にそれは入っていくと思うんですね。ですから、やっぱり具体的にどういうふうにしていくかということをもうちよっときめ細かに、要するに相談に来ないからということで、相談の窓口の在り方というふうになってなんかしまふみたいな感じで、ちょっとあれなんですけど、不本意なんですけど、はい。

議 長 副町長。

副 町 長 相談に来ないからやらないということじゃなくて、相談の門戸は、いつも商工観光課で開けていますよと。それを投げかけもしているんですよ。で、来てくださいと。それで来ないということは、もう、それでも来ないということはどうなんでしょうかね。

以上でございます。

1 番 瀬 戸 分かりました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。

では、1番目の質問のまとめとしまして、特段景観条例などによって図られているが、町としては今後も連携を密にして、重点的な支援を実施していくという、既存の町並みを生かしながらということは、長さですね、距離、町道1号線。ああいうものは、できるだけ景観の維持には協力していくという形でよろしい、まとめさせて、理解いたしました、それでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、昭和の町並みというのは、非常にレトロ感もあるし、また、そういうことをいいという人も結構いらっしゃいますんで、できるだけその景観としては残していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、先ほどのちょっと都市マスタープランの話もありますが、私も審議会に所属しておりまして、あれだけパブリックコメントも町民の方から、また議会からも大分出していると思います。それで、それに対して、ちゃんとお答えをいただきました。そして、最終的には、これをどこまで実現というか、達成できたかというような取組の課程をまた公表するというような確約もいただいておりますが、それは、そのマスタープランというのは、本当にプランですので、そこで止まりかみたいな、ちょっとすごいお答えに私は取れたんですが。その方向性というのは、どのように、あれだけ審議会で答申したりして苦労したのにとおもいましたが、その点についてはいかがでございましょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 やはり都市計画の、この景観の計画のほうの文言に書いてあったところですが、計画で懸念事項とされているのが、やはり空き家、空き店舗という形でありました。で、商店街支援として何ができるかというところからスタートしたのが、持続化の補助金であり、そこをメニューにさせていただいているということは、御理解いただけると思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ですから、まちづくりになっていくわけですね、そこで。そこで、そのことをどういうふうに生かしていくのかというのは、今、私は、答申された方に、町長に伺っているわけです。

議 長 町長。

町 長 基本的には、普通の、普通のというのはどれが普通か分かりませんが、普通に御自分の土地なり建物なりに、店舗なり住宅なり建てている方は、そういうような普通の、何ていうんですか、権利関係でいけるといふふうに思っていますけど。御商売をやっている方ですと、やはり底地、建物、営業者、もしかしたら3人以上の方が権利関係があるんじゃないか。そういったようなことを考えると、非常にその判断が、多分今お使いになっている方も難しいんじゃないかというふうに私のほうでは思っています。

ですから、なかなか、どこの町でも駅前商店街というのは、非常に、普通に考えれば、ぱっとやればいいんじゃないかというふうに、まず思うんですけど、なかなかそのところに非常に複雑な問題があって、なかなか入っていけない。行政でこうやればいい、ああやればいいということでは、多分ないと思うんです。多分、そういう個人の権利関係に入っていくと、当然、その保障とか何かをどこかがしなきゃいけない。そういったようなことも含めて、そういうことがない店舗については、多分、御自分で判断して、そして貸したり、いろんなことをするというふうに思うんですけど、なかなかそのところが複雑になっているようなところについては、我々もそうかどうかは分かりませんが、そういったようなことがあるんじゃないか。往々にして、やはり駅前商店街というのがそういうところが多いのが実態ですから、山北町でもそういったようなことが若干あるんじゃないかというふうに思っていますんで、そういったような、具体的なもし、瀬戸議員のほうで、こうなってこうなってこうなって、こういうふうになっている店舗があって、こうしたいというようなあれがあれば、具体案として出していただければ、それは検討してまいりたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 取りあえずその計画のところ、じゃあ、何も取りあえずないということで理解いたしました。そして、前と同じということで、何回も、何年も前も、

やはり商店主、今おっしゃったように個人の権利関係があって、町が立ち入れないというか。でも、相談されれば、それなりの人を紹介したりとかというようなことは、商工会のほうで迂回的にやったださるという形で、それ以上のことは立ち入れないという御見解と理解いたしました。

次に、2つ目に移ります。商店主さんの意見交換の場を行っていると思うというところですが、私、この質問をするのにちょっといろいろ、何で知ったかというと商店主の方にいろいろと商店街、商店振興会がなくなってしまうみたいなことを聞かされて、その後どうなっていくのか、やはり相談ができていたんだか、できないか、分からない。相談しているんだけどという、困っているという相談を受けたので、そのことも含めて、やはり山北の表玄関として聞いておきたいということで質問しました。

今、質問しました商店街の存続というか、通りですね。私、個々のお店がどうと言っているんじゃないです。通りの存続については、街路灯を含めてどうなっていくのかなという質問をさせていただいたんですが、お答えが中にはございませんので、私の質問の仕方が悪かったんですが、二の矢でしょうと思ったので、その点について伺います。

議 長 副町長。

副 町 長 昭和のまちなみが残るという通りですが、まあ、通りですね、商店街ということで、街路灯のところも、先般、いろいろ御相談ございました。町としても、できる限りそれを保存していきたいということは、再三申し上げているとおりでございます、本当に。町長もそのところは、例えば商店街で管理しているものを商店街の一つの組織がなくなったら、その組織に管理しろというのは、それは無理な話なんで、町が形を変えて、例えば商店街の街路灯ではなくて、道路照明という形なりで残すことも考えているという形で、回答はさせていただいていますけども。そのような形で町としてもできるだけ、夜になると真っ暗になっちゃうんじゃないかと、やっぱり明るい街路灯があるということは、お互いに町と今ある各商店と協力し合って、残していきたいというふうに考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今、御答弁いただきましたように、商店振興会もなくなってしまうという

のならば、町のほうでちゃんと管理して、あそこのところは、結構歩いて帰る若い方がいるんですね、通りをね。ですから、防犯上もありますし、やはり、一応、飲食街という形もありますので、ぜひ今後の方針を町に委ねるといって理解してよろしいのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 街路灯に限って言えば、その他のことも含めてなんですが、町が何もやってくれないからじゃなくて、町へ相談があったら、町はできるだけことはするつもりでいますので、その辺で御理解いただきたいということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、今のところの2番の中で、リーダーシップを発揮していただくような国からのアドバイザーとか使わないんですかといったら、そういう質問の意味なんですけれども。回答の中では、商店主の中からリーダーシップを発揮していただける人材を育成していくことが喫緊の課題であると認識しておりと言っておられます。人材育成を図ってまいりたいと。そのために、国とか、そういう専門のリーダーシップアドバイザーなどを活用すべきではないですかという質問をしたんですが、ちょっとどっちが、にわとりが先か卵が先か分かりません。

じゃあ、そういう国のほうに、町から声かけをして、ぜひうちの町にもそういう人材を派遣してくださいという、そういうことはないということですか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 現在、商工会、町からの商工会の支援の中で、中小企業診断士の派遣依頼という形になるものを連携してやらせていただいております。その中で、例えば、うまくいっている商店の成功事例を案にしたりして、この意見交換会の中でいろいろと議論をしてきた経過があります。

今回、こちらの町長の答弁にある内容なんではありますが、今、中小企業庁の出している補助メニューなどでは、必ずこの言葉が載ってくるような時代になっています。中核となってくれる方、リーダーとなってくれる方というのをまず確保してくださいと。それがあれば支援しますというのがあります。

すんで、その対策をまず我々としては商工会などとも連携しながらやっていきたいなという考えは持っています。

今回、商店振興会のほうが解散してしまったというのは御存じかと思いますが、まさしく、その方々がリーダーになっていただけた方だと思ったので、そういったのがなくなってしまったので、新たな方をちょっと確保しなきゃいけない、そこからスタートしたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 人材育成は大変重要なことですので、この件につきましても、もう以前からそういうふうに、こちらから上げていくという形じゃなく、国からそういう専門家を連れてきてもらったかどうかというような提案が何回もあったんですけど、それも、やはり受けてはいただけなかったように認識しております。

いかがですか。そうじゃないんですか。

議 長 副町長。

副 町 長 町としては、いろいろな面で受けていただけなかったということじゃなくて、そういう話があれば、もう喜んで乗りたいと。関係団体と連携して取り組んでいきたいと。実は、これ非常にあれなんですけど、今回、商店振興会が解散するという話は、私ども、町長も含めて知らなかったんです、全然。した後知ったんです。事前に相談をいただければ、いろんなやり方ができたんじゃないのかということもあります。町長も、私もその辺は知らなかったということで。連携して、商店と商工会、その他の団体と町は連携して動きたいというのは、そういう気持ちはありますので、よろしくお願ひしたいです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 これからもそういう組織の立ち上げについても検討してまいりますという御回答をいただいておりますので、ぜひ移住者なども含めた、とてもユニークな考え方をお持ちで、私たちがすごくこの町、なんか寂れてしまうみたいな危機感ばかり持ってしまうんですが、移住されてきた方はまた違うんですね、考え方が。すごく前向きで、この古さ、この不便さを生かして、そうした暮らしをしたいから山北に来るんだよと、そういう御意見もいただきましたので、ぜひこの山北らしさというのは、古さとか不便さとかも入ってくる

んだと思いますが、できるだけそういうことに移住者の考え方、これから山北を背負って立つ方、若い方を入れた組織を立ち上げていただきたいと思います。

その組織についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

議 長  
町 長

町長。  
基本的には、私は、そういう例えば商店の振興会であるとか、あるいは今、移住してこられた方が実際に商売をやっている、そういう人たちの団体であるとか、そういったような、つまりそれぞれの、同じ悩みを持った方たちの団体を、例えばこれこれこうしたいということであれば、当然、町としてはそれを支援したり、あるいはまた、いっぱいいるんだけど、代表者がいないから代表者をどこかで探してくれないとか、そういうようなことがあれば、当然、町としては一生懸命やらせていただくという考えでおるんですけど。なかなか一般論として、全部含めて、今、営業している人、空いちゃっている店舗を持っている方で悩んでいる方、そういった方が全部入っちゃうと、今度は何をターゲットにして、目標にしてやっていいかということがぼやけてしまいますので、できるだけそういったようなことがないようにやっていきたいなというふうに思っています。

今、実際に移住を考えて、そして、あそこの商店街で空き家がないかないかということで探していらっしゃる方はいるんですけど、それでもないという返事をするしかないというのが、今の現状ですので、そのところには、何かそういう擦れ違いがあるんだろうなというふうに思っていますので、そういったことも含めながら、ぜひそういったような、皆さんと一緒に、本当によくしていくために何をすればいいかということはやっていきたいというふうに思っております。

議 長  
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。  
今、町長からお答えいただきましたけれども、擦れ違いがあったりとか、そういうことも含めて、これから、ぜひその組織を立ち上げるとかということで、いろいろなものがごったになってしまうとおっしゃいましたけれども、やはり、ずっと住み続けられるまちにするためには、もちろん、駅と76号線と町道1号線と駅と、こちらの南側、みんな含めての、きっとお考えを抱か

れて、描かれていると思うんですが。ですから、それも全部含めないと、空き家のことも移住者のことも、またお買物に不便な方のことも、そういうふうにごっちゃになってしまいますが、でも、やはり誰一人取り残さないという、そういうことの一つの目標があると思いますので、ぜひそこは町が全部、まとめられるのは町だと思いますので、民間の方にお力を出していただけるような、そういうものをぜひ考えていただきたいと思うんですが。

議 長  
町 長

町長。

なかなか理想だと思いますけど、現実的には、なかなか難しいんじゃないかなと思います。やはり、私がかつて経験したところでは、木川さんの隣、今、木川さんは住んでいらっしゃいますけど、かつては、魚一さんがあそこを借りて、ツヤさんという方でしたか、そこへやって、所有者とああいうことをやったわけですよ。私はああいうのをずっと見ましたけども。やはり相当、駅前の権利関係は非常に複雑で、その所有者の方がいらっしゃる以上は、勝手に上物を壊して建て替えたりだとか、いろいろなことが非常に難しい中です。ですから、そういったところに町が入っていくということ自体は、相談は受けます、相談は受けますけど、町が積極的に入っていったらいい問題かどうかというのは、ちょっと違うのではないかと。

よく駅前再開発とか、大きなプロジェクトでそういったのを、そういうコンサルになるやつ、やるようなことはありますけど、それは大体難しいなど。絶対に考えないというわけではありませんけど、皆さんからそういう要望をいただければ、そういうことも考えていきたいとは思いますが、それを瀬戸議員のおっしゃるように、いろいろな問題を一緒にたにして考えるということはなかなか難しいので、例えば営業している人なら営業している人だけ、空き家になって建物を持っている人は建物をどうしたらいいかというようなことだけ、底地を持っている人は底地の問題というようなことが、それぞれ違う関係者によって、違った答えが出てくるというふうに思っていますので、それらを全部調整するというのは、ちょっと町では無理かなというふうに思っています。

議 長  
副 町 長

副町長。

ただいま町長から申し上げました。さらに具体的に申し上げますと、今コ



コロナ禍でちょっとできないんですけど、商店の人の意見交換会、これを継続して実施することによって、いろいろな意見が出てきて、それを吸い上げて町の立ち位置、それから商店主さんからの立ち位置、その辺を取りまとめていくしか方法はないのかなと思っています。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

今、申し上げようと思ったんです。コロナ禍でそういう話合いも随分できないで、およそ2年間ぐらいできなかったかと思いますし、コロナ禍によって、また営業が悪くなったり、いろいろ助成金は頂いている中で、何とかやっているよというところとかいろいろありますので、コロナ禍で、確かに随分話が行き違っていたこともあったかと思いますが、今後については、また、ぜひその辺を心がけて、一遍に全部やってくださいとは申しておりません。この話だって、このレトロ感を生かすとか、そういう話も、もうずっと来ているわけですね。それでなおかつ何も、皆さんの、民間の力で何となくこういうふうにある程度のイメージづくりは、少しずつはできていると思いますね。それで、それがもう嫌になっちゃってやめちゃうよという方がいたときには、また、ぜひ町でも何かアドバイスしてあげてほしいと思います。

それでは、4に移ります。公衆トイレについて。

J R東海の建物なんですけど、まず、なぜこういう質問をしたかということ、いろいろな問題点がございまして、現状について、ちょっとお話しさせていただきます。

トイレについては、ずっと前にも質問したことがあると思うんですが、J Rのものだからよということでした。交流センターができました。9時から4時までです、夏時間は。冬時間は。反対、夏は9時から5時まで。そうすると、大体、御存じですか。山に登る人は8時前ぐらいに来るんですよ。開いていない。それで、今度下りてきて、ちょっと山北にお金を落とされて、もう閉まっちゃっている。もちろん、お店のトイレありますよ、お店のトイレで十分なんですけれども、そういう問題がある。

そして、障害者、子育て中のお母さん。赤ちゃんを連れてお母さん。子どもに優しいトイレではないですね、あそこ。J Rの、一応見てみました。トイレの状況というか、そうすると、やはり車椅子が使えるとか、ベビーシー

ト、おむつ替えのベビーシートがあるとか、オストメイトに対応しているとか、そこはあれなんですけど。ちょっとハードルは高いかと思うんですが。

しかしながら、そういう優しいトイレではないと。これはJRさんのものですよ、あくまでも。ウオーキングの方なんかも、たまにあそこを歩いて、お散歩をしたりする人もあそこを使うと言って、聞いております。そんなときに、一つの提案なんです、これは。町でぜひ財源を出していただいて、JRと交渉をしていただいて、小湊線の無人駅にはすごくユニークなトイレがいっぱいあるんですね。そういうようなものを造って、一つ、目玉にして、山北に、集客にしたらどうかというのを常々考えておりましたんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 東山北駅の御殿場線のJR東海は、基本的に無人駅にはトイレを置かないということの方針を出しています。ですから、今、御質問の中で、町で資金を出して、JR東海でやってもらうということはもう不可能なんです。町で土地を見つけて、町で設置すると。それならば可能性はあるということです。東山北の駅のように、山高側のように。それについては、今後、検討する必要性が当然出てくると思いますので、それについてはしっかりと検討をさせていただきます。

ただ、JRにもうやれといったときに、また変なものを造られて、どうなのかと言われてもあれなんで、財源を渡せと。東山北のときもそうでした。トイレにかかる経費は町でもつから、あなたたち、工事をやってくれと言ってもやってくれませんでした。だから、全て町でやったんです。だから、山北駅についても、JRということではなくて、町であそこに土地を見つけて、見つけてという言い方はおかしいんですが、そこに町のトイレを造るということで、今後は町長筆頭に考えていかなきゃいけないというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今後は考えていくということ、これから検討の余地があるということをございましょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。おっしゃるように、特に駅の近くに、なかなか町の土地というのは

求めにくいんで、そういったような中では、いろんなところを検討しなければ、あまり離れていては無理でしょうし、そういったことは必要だろうというふうに思いますけど。そういった中で、もし今後ともそういったようなことが必要だろうというふうに思いますんで、今、直近で考えているのは、体育館を建て直しますんで、そのときにはちゃんとしたもの、トイレはつくりたいというふうに思っていますし、そういった意味では、どういったところが一番いいのか。例えば、先ほど言われた観光のところは時間が決まっている、そういったところを別のところでどういうふうにするかというようなことは、やはり考えていかなければいけないというふうに思っていますけど。どうしてもつくるということになると、やはり土地から探さなければできないというふうに認識しております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 私が懸念したことが、今、町長の口から出ましたけど、体育館ではなくて、やはり駅利用者というのは、観光客、割合と山に登る方というのは多いんですよね、朝来て。ですから、やはり駅に近くないとあまり意味がないと思いますので、体育館ときつと言われるかなとちょっと思いましたけれども、建て替えの、それはまた別の問題として考えていただきたいと思いますが。

議 長 副町長。

副 町 長 町長は、体育館に駅側のトイレを造ればいいということではなくて、体育館の建て替えと同じような時期に、例えば、ふるさと交流センターの近所とか、例えば山北の今、駐輪場のある近所とか、駅のそばに町でセットしなきゃいけないなというふうな気はして。でも、はっきり言って、すごく悔しいんですよ。駅のトイレというのは、普通、鉄道会社で、どこもあるんですよ。でも、山北町については、人が、職員がいないから、駅を廃止すると、トイレを廃止する、やめちゃうということも。今あるトイレも、我々が粘って、何とか存続してもらっている状態ですので、そのときに、全てJR東海は無人駅のトイレは廃止するという方向です。そうしたら、なぜかという、電車でトイレがあるとは言っています。電車が15分とか30分に1回来れば、まだいいんですが、1時間に1本しかないところにトイレが、電車の中を使ってくださいという議論は成り立たないんですよ。

ですから、その辺のところもしっかりと町で取り組んでいかなきゃいけないということです。

ただし、今日の明日ということじゃなくて、それはできるだけ考えていきたいということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ついでに申し上げておきます。たかがトイレ、されどトイレで、小山のほうなんかに行きますと、なかなかいろいろな公共施設も、著名な建築家によるものなどございます。ですから、これをただのトイレを造ってくださいと言っているんじゃないで、話題性のあるようなものをぜひ、一つ何かないといけませんね。集客ができません。特徴のあるものをSNSに出してもらえようようなものができるようなことを期待します。

議 長 町長。

町 長 トイレは非常に大事だというふうにも認識しております。ただ、山北町、非常に観光立町ですから、トイレの数が非常に多くて、ほとんど老朽しているところがあると、あそこのトイレが汚い、こっちのトイレが汚いと必ず言われて、それを何とかしなきゃいけないということで考えております。

そういった意味では、全てのトイレを山北町で管理するというのもなかなかできませんので、そういった意味では、JR東海さんと、今、ある間はお願いしながら、そして、その代替として、町で新しいトイレも考えていかなければいけないというふうに思っていますので。それらは1か所じゃなくて、いろいろなところに当然あって、どういう使い方をすればいいのかというのは、やはりこれから観光地としては、トイレマップとか、そういったものも含めてやっていかなければいけないというふうに思っていますので、その辺は流動的にやっていきたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ぜひ、隈研吾さんとかにお願いして、ずっとグレードの高い、町の自然を生かしたトイレができることを期待しております。これでおしまいになりますけれども。

議 長 町長。

町 長 希望的にはいろいろな、もうとにかく日本のトイレは世界一だというふう

に言われておりますので、そういった意味に、御期待に沿えるようなものは考えておりますけど、いかんせん数が多いということ、それをどういうふう  
に維持管理するかという、セットの問題ですので、それらも含めて検討し  
てまいりたいというふうに思います。

1 番 瀬 戸  
議 長

終わります。

次に、通告順位 5 番、議席番号 7 番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

受付番号第 5 号、質問議員 7 番、瀬戸伸二。

件名、「時代に合った災害対策を」。

近年、温暖化の影響により、台風の大型化や線状降水帯が発生し、日本各  
地で災害が起きている。もはや時間降雨量100ミリの時代が到来したといっ  
ても過言ではなかろう。大雨に伴う治水・土砂災害などの対策は、山北町で  
は時代に適合しているのであろうか。

また、富士山噴火についても専門家は、いつ起きてもおかしくない指摘  
している。災害は、いつ、どこで起こるか分からない。よって、万全の準備  
が必要と考え、質問する。

1、ハザードマップは地域住民と町とで危険箇所の認識の共有はできてい  
るか。

2、防災官の取組実績と新しい防災に特化した専門部署の設置に向けての  
考えは。

3、町長は座談会等で地域防災リーダーの必要性を述べられているが、具  
現化はできるのか。

4、民有地（農地）被災の支援についての考えは。

以上です。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、瀬戸伸二議員から「時代に合った災害対策を」についての御質  
問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ハザードマップは地域住民と町とで危険箇所  
の認識の共有はできているか」についてであります。令和3年3月に作成  
し配付した「土砂災害・洪水ハザードマップ」は、神奈川県が指定・公表し

ている最新の土砂災害警戒区域等及び酒匂川等各河川の浸水想定区域を基に作成いたしました。国土交通省が定める「土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン」では、住民等への周知・普及・理解の促進に示す指針として、印刷物を各世帯に配布する、住民がハザードマップをいつでもパソコンやスマートフォンで確認できる環境に置く、土砂災害ハザードマップを利用した防災訓練を実施する、学校等において土砂災害ハザードマップを利用した防災教育を実施するなどを定めており、これらの指針に沿って周知に努めております。

次に、2点目の御質問の「防災官の取組実績と、新しい防災に特化した専門部署の設置に向けての考えは」についてであります。防災官に職務として所管させている業務は、1つ目が自衛隊在職中に培った専門的知識・能力・経験を生かした防災行政の強化、2つ目が自主防災組織の育成、3つ目が災害発生時における自衛隊との連絡及び庁内の総合調整、4つ目が他の市町の防災官との連携であり、これまでの主な実績は、土砂災害・洪水ハザードマップの更新、岸連合自治会が開催したHUG訓練にコントローラーとして参加、町職員を対象とした防災図上訓練の企画・実施、学校での防災教育授業への講師としての参加、風水害を想定した山北町総合防災訓練の企画、茨城県境町や新潟県村上市との災害時の応援協定の締結等が挙げられます。

なお、防災に特化した専門部署は、より地域や自治体と密接に連携できる事務分掌を考えております。

次に、3点目の御質問の「町長は座談会等で、地域防災リーダーの必要性を述べられていますが、具現化はできるのか」についてであります。現在、地域の防災活動を担っていただいている自主防災組織には、平常時において、防災知識の普及や防災意識の啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練の実施などを行っていただいております。一たび災害が発生した場合は、住民の安否確認、災害情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営支援などの役割を担っていただくものと想定しております。

しかし、現状は、この自主防災組織を担っているのが個々の自治会組織でありますので、防災活動の専門性、自治会業務の多忙、役員交代による防災

業務の継続困難などの問題が生じており、これらの様々な問題を解決するため、自主防災組織を先導していただく存在として、新たに連合自治会の単位で地域防災リーダーの設置を考えております。

今後、地域防災リーダーが備えるべき専門知識として整理すべき項目として考えているのは、地域防災リーダーの必要性和役割、リーダーシップ、平常時に率先すべき活動、災害に関する基礎知識の修得などであります。これらを検討していくとともに、先進的な他市町の事例、各自治会の意向等を細かく確認しながら、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の私有地（農地）被災の支援についての考え方についてであります。農地災害では、個人の土地ではございますが、農業振興の観点から、復旧に対して国の支援制度があります。農地災害が発生した場合、町では現場の状況、降雨量、地権者の意向等を確認し、国の農地災害復旧事業の申請を検討いたします。事業が採択されるには、24時間雨量が80ミリ以上、または時間雨量が20ミリ以上であること、1か所の工事費用が40万円以上であることなどの条件があります。

また、補助金額を超えた費用については、地権者個人の負担も生じます。

なお、国の事業に採択されない農地災害については、被災農地の状況や周辺への影響などを個別に判断し、町単独事業として復旧支援ができるよう、可能な限り柔軟な対応をしてみたいと考えております。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7番 瀬 戸 瀬戸です。

12月3日、山梨県の富士五湖を震源とする震度5弱の地震がありました。当町も震度3を記録したと覚えております。当日の10時頃、あんしんメールが入りまして、なかなか素早い動きで適用されているなという感じを受けたのです。今回、私が富士山噴火を踏まえた質問をするから、そういう内容を出されたのかなと勘繰ったりしましたけれど、内容そのものは本当にすばらしいものだと思います。

ただ、1番目で挙げた防災マップについて、その中では、避難経路を確認しろ、避難場所を確認しろ、危険の箇所を確認しろという、そういう内容だけだったような気がします。

防災マップにおいても、配られたらということで、4項目載っていますが、この4項目目に、家族や地域で避難方法や連絡先を共有するというふうになっているんですが、実際にそういう状況になっているのかどうか、確認はされましたでしょうか。

議 長  
総務防災課長

総務防災課長。ハザードマップ、4月に全戸配布のほうをさせていただきました。その後、そういう確認が取れているかと言われますと、そういうアンケートは取ってございません。

ただ、台風が来ると必ずテレビニュースで今出てくるのは、ハザードマップで自分の身の回りを確認しましょう、家族と共有しましょうとやっただいていますので、かなりマスコミのほうから常に町民の方に入っていると思いますので、ある程度はやっただいています。あれだけ台風が来るたびに、家族みんなでハザードマップを共有しましょうと、必ずどこのチャンネルでもやっていますので、かなりはできていると期待はしております。そういうアンケートは取っておりません。

議 長  
7 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。町民の意見とすると、ハザードマップを見て、土砂災害地域ばかりじゃないかとか、避難所が山北中学になっているけど、川を二つ渡らないと行けないとか、そういう災害に対する意識よりも、ハザードマップを見ただけという、そういう共感を持てるような意見が出てきておりません。

私が考えるに、ハザードマップは防災の一丁目1番地じゃなかろうかと思うんですよ。その上で、ハザードマップの活用という部分では、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議 長  
総務防災課長

総務防災課長。ハザードマップ、まず町長の答弁でも書かせていただいています。県が指定する土砂災害、警戒区域と浸水、そういう部分をまずは記載しなければいけないということでやらせていただいています。今回、新たに沢の名称を入れるとか、トンネルの名称を入れるとか、これ従来はそういう地図を使っていませんでした。今回のハザードマップを作成するに当たって、この土砂災害のところじゃなくて沢の名前、隧道の名前、トンネルの名称も入れまし



て、結構、身近に使えるものじゃないかと思っています。

特に沢の名前などというのは、そのところに住んでいる方は知っていますが、ちょっと地区が離れると何沢と言われても、なかなか分からないものなんです。今回、そういうものも入れさせていただいて、ふだんから身近に使える地図ということでも活用していただけると考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちよっと答弁と違うんですけど、自治体通信にこのようなことが書いてありました。ハザードマップが配布されても見てないという事例。一般的に記載されている情報だけでは住民の避難行動に結びつかないというような答えが書いてありました。要するに、ハザードマップを工夫して取り組むことによって、防災が少しでも進むんじゃないかという考えがあるんです。

それと、各地域では、活用事例ということが結構出てまして、ハザードマップの見方、使い方、これは名古屋市がやっているんですが、これは配布物で使い方、見方を配布したそうです。

そのほかにも、ハザードマップを活用した避難訓練、こういうことも各自治体で行っているようです。木曾岬町というところでは、災害がいつ起こるか分からないということで、夜間の避難訓練も実施したと、そういう事例もあるそうです。ハザードマップを活用した避難訓練等の計画等はございますでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 今回、総合防災訓練、そちらのほうで、今年は、山北連合とやっていただく予定だったんですが、コロナで中止になったんですが、避難所運営訓練を考えておりました。そのときにハザードマップの活用の仕方を実際訓練をする予定でしたが、できませんでした。

ただ、そのときに尺里中の自治会のほうで、いや、コロナでは中止しないで何とか少人数でやるよと。ハザードマップを使ってやりたいんだという御相談があったんで、うちのほうで、このサイズでは尺里のところがちよっと小さくなっちゃうんで、これを大きくして、自治会長のほうにお渡しいたしまして、それでやってくださいという話でお渡ししました。

あと、防災訓練が中止になったんで、回覧でみんなが集まれないので、自

治会単位で集まらないので、家族でハザードマップを見て、避難訓練をしてくださいという回覧、あとホームページ、そういうもので周知のほうはいたしました。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 この活用状況を見ますと、主催者が自治体であったり、自治会であったり、消防団体であったり、教育委員会であったりと、主催者がいろいろ分かれているんですけど、やはり町のハザードマップである以上、町が主体となって防災訓練等を、または勉強会等を計画する必要があると考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 先ほど述べさせていただいたとおり、総合防災訓練できなかったんですが、やる予定で計画のほうはさせていただきました。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 もう一つに、東日本大震災のときに三陸沖地震が頻発していた、たしか石巻市だったと思うんですけど、中学生に地震が起きたとき、すぐ高台に逃げろというような言い伝えみたいなものがあって、被災を教訓にして中学生が助かったという事例があります。山北町でも、47年の大洪水とか、たしか平成2年だったと思うんですけど、玄倉川の増水によってキャンプ客が流されたような、そういう災害の状況があるということです。やっぱり災害を風化させないことが防災への第一歩だと私は考えるんですけど、その過去の災害についてのマップというか、情報を後の人に知らせるという部分も大切な役割ではなからうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 議員さんが今言われる過去の災害の場所というのは、たまに私のほうも聞かれます。現に台風19号のとき、何人かの議員さんから、実際、水害に遭った場所を教えてほしい。それに応じた地図はないかというようなお話をいただきました。確かにそういうものも必要かなとは思いますが、ただ、例えば47年災のときに住んでいなかったところ、あれは箒沢が大変だったんですが、箒沢、中川が、こちらのほうは、もう家がかなり建っていたりなんかしてあるところもあるんで、私の家は前にかげ崩れがあったところとか、

そういうものが公表されるものなので、なかなか、ちょっと難しいのかなというふうな感じは持っております。そういうのを作るのがちょっと難しいのかなというふうに感じております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ただ、玄倉川の被災については、我が町にもキャンプ客、結構来ているので、そういう人たちへの情報提供、安全対策という部分では、役に立つのではなかろうかと思うんですけど、住んでいないキャンプ客等への対応を、知らすべく部分ではどうでしょうかね。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 具体的な例で言うと、キャンプ客というのは、これは山北町、観光地なので、そういうものは必要なのかなということは感じております。ハザードマップの周知の課題の中で観光客も入っております、実際。町民だけではなくて観光客にも周知をすべきだというのが国の指針のほうでございます。

ただ、今言われたその川の中州というのも、実際、今年の夏も何件か中州でバーベキューをされていて救急隊が出動したという事例がいくつかありました。なかなか玄倉の災害も、皆さんちょっと知らない方も若い方は多くて、なかなか毎年、消防が救助に行かなければいけないというのが何件か起きているのが実情なので、そういうものの周知もしっかり考えていかなければいけないということは認識しております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 この文章の中に書いてあったんですけど、災害は風化させてはいけないと、風化させるとまた同じような災害が起きると、教訓は教訓として残すべきだという言い方だと思うんですけど。やはり、47年の災害と玄倉の災害、今、私が知っている限りで大きな災害というのはその二つぐらいかなと、山北では思うんですけど、そういうものをやっぱり、どこが起きた、どうなったということではなくして、こういうことが起きて、こうなったということだけでも、やっぱり町民に知らせるべき部分ではなかろうか、それが伝統になってくるんじゃないかなろうか、防災に対する伝統になってくるのではなかろうかと思っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長　　今までまるっきり、そういうものがやる、やらないというのは、ゼロだったわけじゃないんですが、今後、ちょっとそちらもしっかり気を遣いながら、できるものはやっていくように検討していきたいと思います。

議　　長　　瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸　　続いて、2番の質問なんですが、防災官、たしか去年に任用されたということで、町民にとっては台風19号の被災があった後での防災官が山北町に来られたということで、当初はお話を聞きたいとか、意見交換したいとか、そういう町民からの意見もあったんですけど、コロナという部分で難しかったのかもしれないんですけども、防災訓練も潰れているという形で、最近では、防災官についての話が町民から聞かれなくなっているという状態になっています。

ただ、今後やっぱり防災訓練等が実施されるようになったときには、防災官が中心となって町民にお話ししていただけるような形が取れるのでしょうか。

議　　長　　総務防災課長。

総務防災課長　　防災官、昨年10月から町職員として活躍していただいています。

本当に防災のことは、もう防災官が前面に出て、窓口で防災のことでちょっと聞きに来ましたということになれば、もうすぐに防災官が立ち上がって話に行きます。直接、連絡いただければ、必要があれば、防災官はすぐ自衛隊の人だったので、もう本当にすぐ行きます。

例えば答弁書にも書いたんですが、岸の連合自治会が行ったHUG訓練、ゲームですね、机上の避難所ゲームをやるんですが、そのときも積極的に出ていっていただいて、コントローラーを務めていただきました。

ですから、何かまだ防災官は、これからどんどん防災官から出ていくようになっていくと思うんですが、今は呼ばれば、本当にすぐ行きますので、もし、そういう声があるようでしたら、ちょっと教えていただければ助かります。防災官から防災については、前面に出て動いていただいております。

議　　長　　瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸　　3番目とちょっと重なる部分があるんですが、町長がおっしゃっている地域防災リーダーという形で、答弁にあったように、自治会の方が2年で交代

してしまうということで、なかなか継続的な部分が難しいと。自治会長と、ちょっとこの件で意見交換したんですけれど、無理だよと、人材を探すのがちょっと厳しいと。要するに、成り手がいないというような話も聞いております。

ただ、自治会長が言うには、町で公募したらどうかと。それも一つの手段だと思うんですけど、ただ、公募して各地域に振り分けると、災害が起きたときのスピード感がちょっと鈍るかなという、そういう懸念がされるんですけど、やはり組織を立ち上げるということがまず第一じゃなかろうかと私は思うんですが、町長、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 もともと防災官のほうに来ていただいて、私としては、答弁書でも述べさせていただきましたけども、四つのことをやっていただきたいということでお願いしているわけですけど、その中で、やはり地域防災リーダーというのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

それを補完するために、今度、防災に特化したような機構改革というところをやらせていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、できるだけ連合のほうへ、防災官がもし要請があれば伺って、そしてお話を聞くなり、あるいは、講演をさせていただくというようなことが非常に有効ではないかというふうに考えておりますので、そういったことを含めて、地域防災リーダーをぜひその地域で推薦していただければ、町のほうで費用負担をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 公募をしたらどうかということで、町のほうではどうお考えになりますか。推薦じゃなくて。

議 長 町長。

町 長 公募も一つの方法だとは思いますが、やはり災害のときに、自治会長さんに信頼されるような人間関係がある方のほうが地域がまとまるのではないかというふうに思っておりますので。その辺は公募がまずいということではありませんけど、そういう両方を考えながらいかなければいけないなというふうには思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほども申しましたけど、やっぱり組織を立ち上げることがまず大事かなと私は思うんです。そうすることによって、防災意識というのは、防災官を中心に各地域に広がっていかうかと思うんで。公募ありき、推薦ありきで、組織をまず立ち上げることが重要かなと私は考えているんですが。

議 長 町長。

町 長 ですから、まず町のほうは防災官を1名採用させていただいて、そして、次に機構改革でその部署をしっかりと立ち上げて、そして、それと並行して連合のほうに、できたら地域防災リーダーを推薦していただくなり、何らかの方法で、そういったような役割を持っていただく、そういうようなことも順番にやっていきたいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちょっと防災リーダーの関係については、ちょっと平行線かなという気はしますけれど、町長のつくる意欲というのは伺えますので、ここ何年かおっしゃっていますので。できれば早いうちに防災リーダーを組織化できるようにお願いしたいと思います。

4点目なんですけど、民有地（農地）の被災についてなんですけど、書かれているとおりで思うんです。原則、農地は個人負担、個人対応という形、これは我が家も農家だったんで、災害が起きれば、父母が道を直したり、石垣を積んだり、そういうのは見てきております。農地に何かあったときに、自分で直せなければ業者を呼んで。全部自分でやってきました。

ただ現状、農業の人口が減っております。高齢化しております。今は鳥獣被害等で耕作放棄とかそういう部分、耕作意欲が湧かないとか、そういう部分があります。

特に民有地被害、答弁の「なお」というところから書かれた文なんですけど、それによって、また耕作、被災によって耕作放棄が増えるということが、やっぱり町にとってもマイナスであろうと思います。ですから、これも新たな時代の農業支援、災害支援という部分で、支援の体制をここで見直す必要があるのかなと私は感じているんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町長 鳥獣被害とか、耕作放棄地とか、様々な問題があります。それは非常に、私も危惧しておりますし、実際にいろいろ方法がやりたいというふうには思っておりますけど、現実にはそういった問題がある、高齢化が進んでいる、あるいは後継ぎがない。あるいは、あっても実際にそれを耕作できない。そして、また作っても鳥獣被害に遭う、そういったような悪循環と言うんですか、そういったようなことがあって、なかなかこういったような農地の問題というのは複雑に絡んでるんですけど、そういったようなことは、それぞれの問題として、やはり総合的にも考えていかなきゃいけないし、個別にも考えていかなきゃいけない。そういったようなことを含めて、農林課のほうでいろいろなことをやっていると思いますので、その辺については農林課のほうで答えていただきます。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 御質問のまず農地の災害復旧に対する町独自の支援というのは、まず、先ほど来、お話に出ていると思いますけども、農地は個人の資産、財産であるという考え方もありますので、まずは事業の公平性であるとか、透明性を十分に考慮する必要があると考えます。

先ほど来、答弁のほうでも町長のほうから申し上げましたが、基本的には国の農地災害復旧の対象にならないものを町の支援で何とかしたいと考えております。国の農地災害の対象にならないというのは、こういったものであるということなんですけども、先ほど、答弁で町長が申し上げましたけども、例えば雨量であるとか、風速であるとか、工事費の下限であるとかというのがございます。これで、これだけではなくて、実際に一昨年の谷ヶの農地災害などでも、例えば、登記地目の農地の確認であるとか、または、仮に登記地目が農地であっても、被災前の状況が耕作農地であったのか、または荒廃農地、要は何も植わっていないような農地で、ここは農地と認められないという場合もありまして、なかなか被災の前の状況を確認できる資料というのが一般的にはなくて、皆さんも御自分の農地が、ふだんの何もない平日のときの写真とか、そういうものというのは、ちゃんとここで何かを作っているよという証明というのは、なかなか難しく、例えば土砂が埋まっても跡形もなくなっちゃっているんですけど、じゃあ、

その元の形はどうだったんだというのを聞かれたりするので、なかなかそういう準備も難しいところがございますので、町のほうで農地災害の可能性がある場合は、いろいろな角度で元の農地の状況を確認したりして、なるべく国庫対象になるような形で作業を進める形ではなっております。

ただし、今も申し上げたとおりに、農地の適格がなかったり、または、先ほど議員さんもおっしゃってましたけど、復旧後にその方が耕作を行うかどうかという営農意欲の問題というのも、昨今かなり出ております。

ですから、こういうものの確認でなかなかの国庫対象というのが取れない場合は、町単独事業ということで、実際には、平成元年のときに要綱をつくりまして、個人農地の災害復旧に対して、町がおおよそ2分の1の助成金を出して対応したこともございます。

それとは別に、近年、これは全て災害が起こった後の災害復旧対策という事業でございますが、基本的には農地とか、そういうものについては、それがスタンダードというか、それしか手はなかったんですが、昨今、規模が小さいものであれば、農地の防災事業というのが国の地方債を利用した事業で取り入れることができまして、実際には谷ヶの農地として認められない箇所については、この事業を対象として、今年度から事業を行っておるところでございます。

簡単に申し上げますと、災害が起きそうな場所を探し当てまして、そこが崩れないように事前に防ぐ事業を執り行うことができるようになっておりますので、例えば、それが民地であるとなかなか難しいんですけども、いろんな農道とか、そういうところをパトロールしながら、ここは雨降ると危ないぞというところは事前に柵を作ったり、そういう形で未然に防ぐと、防災工事をやるようにして、なるべく被災しないような形で管理できるように考えております。

なお、先ほど、町独自の助成についても、なるべく助成するシステムではなくて、例えば個人の方の農地が被災した場合ではなくて、複数人の農地の被災した場合は、なるべく町が直営で工事ができて、個人の方にあまり迷惑がかからないような方式が取れないかというのを、先ほど町長も申し上げましたけれども、個々の事例によって、いろいろな解釈をしながら、なるべく



農家の方に影響が少ない形でやるような形を取ろうとして、いろいろ考えておるところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ありがとうございます。今、課長が言われたように、高齢化が進んで、農地そのものが個人ではなく、複数の方が使っているケースも結構あると思います。そういう形での援助があれば、また再耕もできるのかなという気はしております。

何より私が一番心配するのは、放棄地等の拡大が一番まずいと思いますので、その辺をやっぱり注意していかなければいけないのかなという感じを持っております。

これは民有地とは違うんですけれど、ふれあいビレッジ、町長も河川の形状を変えろと県のほうに何度もおっしゃっていると思うんですが、これちょっと天災か人災かということで、人災というのは人間の不注意や怠慢が原因で起こる災害というようなことが書かれています。十分な対策を講じておかなかったために起こったということが前提だそうです。

役場も町長も何度も県に形状を変えろというような話をされていると思うんです。過去、今年の7月も含めて3回かな、土砂の流出が起きて、もう現に災害が起きている状況なので、今後起こり得る、あそこの災害については人災として訴えるべきじゃなからうかと私は思うんですが、町長、この辺、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 長 ふれあいビレッジの土砂については、大雨が降るときにどうしても出てくるというようなことで、取りあえず形状の問題で川の河川を変えたいというのがございます。

実際、ドローンで上のほうを調べますと、莫大な土砂がまだ滞留しているというようなことが分かっております。ですから、仮にそういったようなことを防ぐなり、何かというようなことになると、とつても町の財政ではちょっとできないし、また、いろいろな権利関係が、当然、民有林というようなこともありますから、そういったようなことが発生するのではないかというふうに思っております。

ですから、それを応急的に防ぐというようなことしか、今のところ、対応する方法がないのではないかというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、スマートインターが開通したときには、何らかの形であそこを利用できる方法を皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今、町長のほうからもスマートインターの関係が出ましたが、スマートインターから降りてきて、やまなみ橋に至るまでは、町道で運用されるという話を聞いております。県道76号線に出るまでの間は町道だと。やまなみ橋から先はまだ工事が進んでいませんので、形状については把握することはできませんけれど、やまなみ橋そのものが、今現在は歩道がないということで、グリーンベルトが敷いてあるということで、交通の危険性もありますが、例えば昭和47年のような大洪水が起きたときに、もし、新しいインターができた後にそういうようなことが起きたときに、インターチェンジ機能が何日も停止する可能性があるかと思うんです。そういう部分で、今後のやまなみ橋の考え方についてお聞かせいただいて、質問を最後にさせていただきたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員、ちょっと今の質問が、今の災害対策に見合ったところと、通告外の部分がちょっと生じるかなと思います。町も、このところはおそらく答弁用意ができていないと思いますので、もう少し質問の仕方を変えていただいて、災害対策の部分について、最後まとめていただければと思います。

瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 最後の質問になりますけれど、本当はちょっとやまなみ橋を聞いたかだったんですけど、最初に申したハザードマップ、これは防災対策の先ほど言ったように、一丁目1番地だと思っております。

まだ、このハザードマップが町民に浸透しているかといえば、浸透してないと私は認識しております。より多く町民に浸透する上では、やはり訓練、教育等が必要になってこようかと思っておりますので、そちらの充実をぜひとも図っていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

議 町 長 町長。

議 町 長 ハザードマップについては、私のほうの認識としては、自分の命を守っていただく、それに使っていただくのが一番だろうというふうに思っています。当然、観光客とか、そういった方が紙ベースで持てなければ、スマートフォンなり何かで見れるようなことをしていただいて、山北町、こういう急峻な土地ですから、何百か所というんですか、土砂崩れ、あるいは、いろいろなことが起こる可能性がございます。そういったときに、自分のいる場所が危険であるかどうかを察知して早く避難していただく、そのときにどのような、町としては、当然避難所とか、そういったようなことは考えておるわけですけど、なかなか今の状況では、台風なんかの場合には、事前に避難所を開設して、そこに来ていただくことはできますけど、地震とか、そういった急な災害については、例えば2階に上がっていただくとか、より近所で大丈夫なところへお邪魔させていただくとか、公民館とか集会所も含めて、そういったようないろいろな様々な自分の今いるところよりも少しでも安全なところに避難していただく、そういった意味で、このハザードマップは利用していただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

議 町 長 ここで暫時休憩といたします。再開は14時55分、14時55分といたします。  
(午後2時43分)

議 町 長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午後2時55分)

一般質問、続いて、通告順位6番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号第6、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「地球温暖化防止に具体的な施策対応を」。

世界レベルで地球温暖化の悪影響が顕著になってきており、対策なくしては安心した先を見通せない状況にまでなっている。町の第5次総合計画（後期）の「第3編 基本計画」の中では、「地球温暖化防止対策の推進」と「新エネルギー導入の推進」が掲げられている。それに対する具体的な施策対応が希薄ではないかと思ひ質問する。

1. 「地球温暖化防止対策の推進」には、①地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された「ストップ・温暖化やまきたアクションプラン」に基づく取組を行います。②公共施設における省エネルギーに取り組みます。

③町民及び事業者が省エネルギーに努めるよう啓発活動を行います。とあるが、それぞれの現状はどうなっているか。また今後の見通しは。

2. 「新エネルギー導入の推進」には、①新エネルギービジョンに基づいた特色ある事業を展開します。②公共施設への太陽光発電システム等の設置を進めます。③バイオマスの導入に向けた調査研究を行います。とあるが、それぞれの現状はどうなっているか。また今後の見通しは。

3. 地球温暖化対策・二酸化炭素排出削減を目指し、以下の物品に対する購入補助金制度を推進してはと思うがどうか。①薪ストーブ、②宅配ボックス、③常設太陽光温水器、④常設太陽光パネル、⑤ゼロエネルギー住宅、⑥電気自動車、⑦自家水力発電機、⑧自然エネルギー発電に伴う蓄電池、⑨電動バイク、⑩電動自転車。

4. 御殿場線の利用促進は、交通エネルギーの縮小になると思われるが、山北町は山間部も多く、車を多用していて電車の利用が少ない状況にある。次の点を改善して促進してはどうか。

①御殿場線発着時刻に合わせた駅から目的地（自宅を含む）、滞在箇所（自宅を含む）から駅までの短距離交通（1時間程度前まで予約できるオンデマンドタクシーなど）を山北駅、東山北駅、谷峨駅に同時に整備する。

②ICカード（パスモ、トイカなど）を持っていない人に対し、便利さを普及啓発し利用意識を高める。

5. 現在、東名高速道路山北地区では、のり面の補強工事を行っている。こののり面は南向きであり、太陽光発電に適した場所である。利用促進に向けた取組をしてはどうか。

6. 現在、新東名高速道路工事向原工区では、2車線道路として工事進行中であり、南向きの大きなのり面が造られつつある。令和元年9月5日の一般質問の町の回答では、「今後3車線化の計画も想定されているので、それも考慮して配置条件の変更等があれば、新東名展望パーキングエリアを検討していきたい」とのことであった。こののり面で太陽光発電を行い、パーキングエリアで利用するようになれば、自然エネルギー利用促進であり、災害時の避難所としても有望と思われるがどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「地球温暖化防止に具体的な施策対応を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地球温暖化防止対策の推進の現状はどうなっているか。また今後の見通しは」についてであります。 「やまきたアクションプラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で地方公共団体が策定を義務づけられたもので、地方公共団体の事務事業に起因する温室効果ガス排出量の削減計画であります。

町では、平成19年の計画策定以降、各年の温室効果ガス排出状況を踏まえ、毎年見直しを行っております。町の温室効果ガス排出量は、毎年おおむね1,000トン前後で推移しており、近隣自治体と比較して同レベルの排出量ですが、ハイブリッド車両の導入や執務室蛍光灯のLED灯切替え等を進めた令和2年度では933トンに減っております。主な排出源としては、施設の運営や維持管理に関わる電力や燃料の使用量によるもので「さくらの湯」を併設する健康福祉センターが全体の約5割、役場庁舎が約2割を占めております。

また、町では、ゴーヤ苗の配布等による町民への省エネルギー啓発やごみ減量化・資源化として生ごみ処理機の購入費補助等も行っており、さらにイベント時の乗り合わせや町内循環バスなど、公共交通機関利用呼びかけなど省エネルギーの啓発も行っております。 今後は、「地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項」で定められている区域施策編を策定し、町域全体の温室効果ガス排出量削減方針を示すとともに、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画についても検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「新エネルギー導入の推進の現状はどうなっているか。また今後の見通しは」についてであります。

町では、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでまいりましたが、様々な分野で技術開発が進み、見直しが必要であると認識しており、昨年6月から「再生可能エネルギー検討会議」を発足し、現在、再生可能エネルギー導入について、可能性や適正等も含め、調査・研究を進めているところで

あります。

また、「公共施設の太陽光発電システム等の設置」につきましては、現在、一般社団法人自然エネルギー推進機構から、町内7か所の避難所施設への導入可能性について調査結果の報告がなされ、具体的な提案について調整をしているところであります。これにより平常時の電源供給だけでなく、災害時等緊急発生時における非常用電源として避難者や地域住民が活用できるなどのメリットが期待されております。

なお、「バイオマスの導入」については、さくらの湯、ぶなの湯の温浴施設に対して、木質バイオマス燃料を活用したボイラー施設の整備について、具体的に検討しております。

新エネルギーの導入には、種別や規模により内容が異なり一律ではないことから、それぞれの適正や導入時期等も含め課題を一つずつクリアしながら、引き続き、「再生可能エネルギー検討会議」でしっかり議論し、実現に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問の「地球温暖化対策・二酸化炭素排出削減を目指し、物品に対する購入補助金制度を推進してはと思うがどうか」についてであります。町では、現在のところ、御提案をいただいた物品の購入に対する補助制度はありません。地球温暖化対策に資する補助制度については、今後、本町の住民ニーズや国等の補助メニューとの併用も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の「御殿場線の利用促進」について1番目の御質問の「御殿場線発着時刻に合わせた駅から目的地、滞在箇所から駅までの短距離交通を山北駅、東山北駅、谷峨駅に同時に整備する」についてであります。現在、町では清水・三保地区を対象にデマンドタクシーの試行運転を行っております。この試行運転は、利用者の方に事前に予約をしていただき、自宅からJR御殿場線各駅を含む町内の目的地まで送迎するものです。今後、この試行運転の結果を分析・検証することとなりますが、今回、御提案いただきました各駅へのオンデマンドタクシーの整備についても併せて検討させていただき、JR御殿場線の利用を促進できるよう交通環境の整備に取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問の「ICカード（パスモ、トイカなど）を持っていない人に対し、便利さを普及啓発し利用意識を高める」についてであります。JR御殿場線の交通系ICカードについては、平成31年3月に利用エリアが御殿場駅から下曽我駅まで拡大された際や、本年3月にIC定期券のサービスが拡充された際には、ICカードの利便性の向上について、町の広報紙や町のホームページで普及啓発に努めたところであります。

JR御殿場線におけるICカードについては、依然として、JR各社のICサービスエリアをまたがる利用ができないなどの課題があるため、利便性をより向上させるため、引き続き、JR東海へ要望するとともに、利用者への普及啓発にも積極的に取り組んでまいります。

次に、5点目の御質問の「現在、東名高速道路山北地区では、のり面の補強工事を行っている。こののり面は南向きであり、太陽光発電に適した場所である。利用促進に向けた取組をしてはどうか」についてであります。工事を担当している中日本高速道路株式会社御殿場保全サービスセンターに確認したところ、「当該のり面に太陽光発電施設を設置することは、法令で定められたのり面の点検に支障が生じると考えられるため、設置は困難である」との回答でありました。

次に、6点目の御質問の「現在、新東名高速道路工事向原工区では、2車線道路として工事進行中であり、南向きの大きなのり面が造られつつある。こののり面で太陽光発電を行い、パーキングエリアで利用するようにしておけば、自然エネルギー利用促進であり、災害時の避難所としても有望と思われるがどうか」についてであります。新東名高速道路山北町域の建設を行っている、中日本高速道路株式会社秦野工事事務所に確認したところ、「NEXTCO設計要領に基づき、休憩施設相互の位置関係、提供するサービスの内容、本線交通特性・道路構造・地形的条件、設置に関わる費用など総合的に考慮した結果、向原地区へパーキングエリアを設置する予定はない。また、太陽光発電設備を高速道路ののり面に設置した場合、法令で定められているのり面及び太陽光発電設備の点検が困難であるため、太陽光発電設備の設置は難しい」との回答でありました。

議

長

11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番のアクションプランについてですが、こちらで聞いていたのは、ストップ・温暖化やまきたアクションプランに基づく取組を行っていますということについてお聞きしたかったんですが、あくまでも義務づけられた範囲をやっていますという話だったかと思えますけれども、前に見ている五次総合計画の文書によると、町が自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制や削減などについて、対象エリアと計画期間を設定し定めた率先行動計画というふうに書かれているんですけど、これ事務事業と書いてあるんで、その庁舎の中の室内のことを何か温暖化に対してやっているのかなと思ったんですけど、そうではないのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えします。

まず、温暖化対策の温対法でございますけれども、こちらのほうで各地方自治体は、事務事業について温暖化の対策をするということで義務づけられているということで、議員のおっしゃられるとおりでございます。

内容としますと、庁舎内から出てくるCO<sub>2</sub>を削減するというので、計画自体は、温室効果ガス、要はCO<sub>2</sub>とか、フロンとか、いろいろございましてけれども、これは削減するために、直接排出と間接排出ということで、直接排出、これは何かといいますと、ガソリンとかA重油の使用から出るCO<sub>2</sub>、そして間接につきましては、書類等の紙とか、そういった消耗の部分でございます。また公共事業の部分で、部材のほうを環境配慮のグリーン購入とか、そういったことはやってくださいということで取り組んでいるものでございます。

なお、こちらの計画は、今、直近のものですと令和3年から令和7年の5か年ということで、2013年を基準年として取り組んでいるところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 いろいろ取り組まれているんだろうとは思いますが、率先行動計画とありますから、率先して温暖化に対応していくという考え方だと思うんですけども、その率先してやるということは、身近なところで、目につくところでやっていくことだと思うんですけども、ちょっと、私、常々気になって



いまして、庁舎事務室の窓にはブラインドがありますけれども、あのブラインドというのは夏の遮光、冬の採光など、消費エネルギー軽減の役も果たしています、今コロナの関係で窓を開けるとフィンが折れてしまうんですね。ですから、折れたままですと、もうそれだけで遮光の機能が落ちてしまうわけで、そういったちょっと細かい話になってしまいますけれども、見苦しいだけでなく、エネルギー負荷を増加させることもなりますし、そのような現場で気づくような小さな件ですけれども、一般の人が見た場合には、明らかに率先行動ができていないんじゃないかと思われてしまうと思うんですけど、その辺について何か意識がありますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 先ほどの説明はちょっと十分でございました。率先行動と言われるものは、例えば書類の裏面コピーですとか、また、使わないときにパソコンの電源を落とすとか、待機電力を落とすとか、あと使っていない部屋の電気を消したいとか、そういった行動をしているものが率先行動となつてございます。当然、ブラインドの開け閉めのほうについても、外部からの遮光等を抑えてやるということもございます。

近年ではコロナ禍ということもございますので、少し換気をしなければいけないという部分もございますので、設定温度が、夏場、冬場、それぞれ設定温度を決めさせていただいてございますけども、なかなか、それですと、作業効率が悪いという部分もございますので、そこは少しコロナ禍に合った対応をしているというような状況でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長へ質問ですが、このブラインドがちょっと、私、細かいと言われるかもしれませんが、一事が万事でほかもそうじゃないかとも思ってしまうようなちょっと、私、深読みしちゃうもんですから、その辺の改善案というか、ブラインドの構造がまずいのか、コロナ関係、少々しようがないんだという考えなのか、その辺のお考えを聞かせていただきたい。

議 長 町長。

町 長 今、コロナ禍というようなこともありますし、またブラインドについても、様々な部署について、様々な日差しの関係とか、様々な西向きであったり、

東向きであったり、様々に違いますので、それらはやはり当事者間で管理していただくというようなことが一般的ではないかというふうに思っておりますので、やはり、こういったような今の状況を見ますと、今はどっちにしても環境をよくしたり、そういったようなことにやらなければいけないというふうに思いますので、またブラインドについては、そのように考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 状況は分かるんですけども、結構、見栄えで、一般の人、町民の方が道を歩いてみて、思われるということもありますので、その辺もちょっと対策を考えていただきたいというふうに考えますので、少し頭に入れていただきたいんですけども、全くやらない対応してないということではないかと思うんですけど、どうでしょうか。ブラインドが折れている件について対応しないんですかということですね。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 議員御指摘のとおり、ブラインドについては、庁舎建設時から使っているものでして、大分破損している箇所があるのは承知しております。ただ、いろいろ今は非常に財政状況が厳しい中で、優先順位で見ますと、ブラインドの修理というのが、それほど優先順位が高くないという状況でございまして、また余裕があるときに、順次、ブラインドのほう、更新していきたいと考えておりますので、そのときまでちょっとお待ちいただければと思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 その件は承知しました。

それから、次の質問で、自然エネルギー、太陽光の件ですね。公共施設の太陽光発電システム設置に関してですけども、町内7か所の施設設置の導入可能性について、調査結果報告が出されて、具体的な提案について調整をしているところとありますけれども、これはどんな状況になっていますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらの状況でございますけれども、一般社団法人の自然エネルギー推進

機構から、水力発電と同時で太陽光発電のそういった避難所の設置した場合の効果等について、一応、提案を先日いただいた状況でございます。

今、公共施設、例えば、共和の森センターであれば、ちょっとコロナ禍でございますので、原油高騰等の部分があるので、ちょっと今現在の原油換算とか、そういった換算ではないので、ちょっと前の数字を使っていますということでの報告を条件付きの報告でございますけども、例えば、共和の森センターであれば、年間44万円ぐらいの売電が見込まれるとか、そういった御提案等をいただいています。

町の生涯学習センターにおいては、73万円ぐらいの売電だということで、それぞれ直接現地を見させていただいて、太陽光パネルが設置できるかどうかということと、あと、現地を見なくて外見から見て、この程度の規模は乗るだろうというところの部分で、ちょっと施設によっては若干詳細な調査をしているところとしていないところがございますけれども、そのような形の、要は乗せた場合にはそれぐらいの売電効果があるというような提案をいただいている状況でございます。

ただ、町としましては、まず最初に御提案いただいておりますマイクロ水力発電、こちらのほうをしっかりとやっていきたいという考えでございますので、今こちらの提案については並行してではございますけども、少し水力発電のほうを、比重はそちらのほうをまずは置きながらやっていくという考え方で、今は整理はしているところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今の件、承知しました。

それでは、次に行きまして、補助金の関係ですね。3番の地球温暖化対策二酸化炭素排出削減の関係の購入補助金関係ですけれども、物品に対する補助金制度はありませんということで、国の補助メニューとの併用も含め検討してまいりたいと考えておりますということなんですけど……。

議 長 堀口議員、申し訳ない。もう少し大きな声でよろしくお願ひします。

11 番 堀 口 町民ニーズや国等の補助メニューとの併用も含め、検討してまいりたいと考えておりますということで書かれてありますけれども、もっと素早く、いついつ動くとか、金額を少なくともいいからやっているというのを、何かP

Rできるような形で出すという考えはないでしょうか。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

今、脱温暖化につきましては、国のほうの補助メニューもかなり色濃く出てきているような状況でございます。今、町としましては、議員の御提案のありました物品購入という部分のところについても、また、この省エネ関係の補助金というの、要は省エネ住宅ですとか、そういった減税の考え方も国のほうで対策を練っているというような状況でございますので、そういった国や、また県とか関係するところの補助メニューと合わせて考えていきたいというところが、今整理しているところでございます。

ですので、ちょっともう少しスピード感というお話でございますけれども、ほかの市町の状況も見ながら、この山北町の、またニーズに合った形の補助制度等を検討していきたいと。これにつきましては庁内の横断会議がございますので、再生可能エネルギー検討会議の中でしっかりと協議をしながら、制度設計をしていきたいというふうを考えているところでございます。

議 長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

次の4つ目ですが、終わりのほうに御提案いただきました、各駅へのオンデマンドタクシーの整備についても併せて検討していただき、JR御殿場線の利用を促進できるよう交通環境の整備に取り組んでまいりますということで書かれています。

ちょっと聞きたかったのは、今の世の中の状況なんですけれども、スマホアプリで、GOタクシーとか、アプリで結構広いエリアで登録しているので便利だということで、結構話が出ているんですけども。一番近いタクシーを呼び出すアプリが急速になっているんですけども、その辺、スマホアプリ、GOタクシーとか、そういった呼出しシステムについての認識はどうなっているか。

議 長

企画政策課長。

企 画 政 策 課 長

アプリを利用したタクシーの関係ですけれども、そういうものがあるということは私どもの課でも認識はしておりますけれども、例えば、町の事業にそういうものを導入するだとか、そういう検討は現在してありません。

現在、清水・三保でデマンドタクシーを運行してございますけれども、現

在、今のところ、タクシー関係で力を入れるのは、やはり清水・三保のデマンドタクシーの試行運行、そちらに重きを置いていますので、現在、アプリを利用してタクシーを便利に使っていかうとか、そういう検討は町のほうでは考えてございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私が言いたいのは、そのGOタクシーとか、どうなっているかといいますと、その1社1社に入れているのではなくて、GOタクシーにいるんな会社のタクシーが登録しているという前提で、一番近いところのタクシーが来るというシステムなんですけれども、そうすると、例えば箱根からこっちへ降りてきたとか、小山町からこっちへ来た車とか、そういったのも対象になって、近くを走っていれば捕まる対象になってくるので、かなり短時間で呼べる可能性が出てくるんじゃないかと思ひまして。そうすると今現在、ドア・トゥ・ドアで実証実験をやっているわけですが、結構、競合してくるんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども。その辺について、要するにどういうことかという、タクシー、この近辺は、結構、観光地もありますから、もともと結構タクシーが行き交っているわけなんです。もともと山北だけのタクシーでやっていると、もうここにはいないから、呼んでも何時間も待たないと来ないよとかなっちゃうわけですが、ほかの会社のがたまに近くに来ていけば、それに乗っかっていけちゃうとか、この前もちょっと検索したら20分ぐらいで呼べるような感じになっていたので、あれっと思ったんですけれども。ちょっと、その競合の可能性あるということについて、先ほど、要するに山北町はあまり関係ないという話をされたかと思うんですけれども、今後、競合してくるんじゃないかと、ちょっと懸念があったものですから述べているわけですが、ちょっと考えはどうでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 最初にアプリを入れて、近くに滞留しているタクシーを呼ぶということなんですけれども、それについては、あくまでそれを利用される方のお考えの中で、そういうアプリを入れて、便利を求めるだとか、そういう考えたと思うんです。

ですので、町として、例えばそういう利便性の高いアプリがかなり一般的

になった場合に、例えば、PRをするだとか、そういうことはできるかと思うんですけども、町の事業の中にそういうことを取り込むことというのは、先ほど申しましたように考えてございません。

それと、あとデマンドタクシーと競合するんじゃないかというお話なんですけれども、デマンドタクシーについては現在試行運行ということで、無料で基本的には町内のみを限定して試行運行してございますので、現状では競合だとか、そういうことは想定はしてございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番の②のICカード、利便性を普及啓発しというところですけども、既に普及啓発の広報はやっているということですが、実際に話を聞いてみますと、高齢者はみんな持ってなくて、たまにしか乗らないというのもあるでしょうし、また、クレジットカードと同じようなもので、おっかないという話も聞いているんですね。そうすると、何か一緒に乗せてみないと使えるんだということが分からない状況で、せっかく便利なものができていて使えてないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の認識はありますでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 ICカードの利便性の中に、議員おっしゃるように、例えば高齢者ですとか、あるいは障害のある方、そういった方の利便性が非常に高まるというようなことは、国のほうの研究の中でも出てございます。

そして、ICカードについては、町のほうでも国のほうで交通系ICカードの関係は、できるだけそういったものを利用して、鉄道の利用率を高めるんだというような方針が国のほうでも出てございますので、折を見て便利さについては、先ほど町長も申しましたように、普及啓発は努めていきたいと考えてございます。

ただ、これも何かのきっかけというか、例えば、先般IC定期券がまたがりで購入できるようになったとか、そういうタイミングを見て、普及啓発についてはやっていきたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 またもそのICカードの件なんですけれども、やっぱり、最初を買うときは山北町で買えなくて、結局松田に行かないと買えないとかいう状況になっ

ているかと思うんですけども、何かコンビニで1,000円券を置いておくとか、何かそういった配慮は考えられないでしょうか。駅前のコンビニです。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 ICカードの購入の関係なんですけれども、御案内のように山北駅は無人駅でございますので、駅員さんがいない関係で販売等は行っておりません。切符のみの販売となっております。

現状では、山北駅でICカードを販売できるような働きかけをすることは考えてはございません。

ICカードが普及する一方で、駅の切符販売の関係、こちらが従来の売上げの半分ほどになってございます。駅の切符販売の関係も、山北駅鉄道の駅として栄えたまちでございますので、山北駅に駅員さんというか、切符販売する方がいないのは、ちょっと非常に残念なことだというようなことで始めた事業でございますので、町のほうでもICカードの普及啓発と合わせて、駅の切符販売のほう、こちらコミュニティをつくる重要な事業でございますので、そちらのほうも従来どおり続けていきたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 やはり、またICカードの関連になっちゃうんですけども、この回答の中でも、JRまたぎの問題、御殿場線の利用客促進の障害になっていると、そういう話が残っております。課題だということになっています。

国府津～御殿場間での交通ICカードの利用を促進する議員連盟では、国府津駅に乗換えゲートを設け、ICカードをチェックする方法を提示しているが、JRとしてはゲートができ、乗り換えが不便になる上、本来の料金が上がる場合もあり、サービス低下になるので、それはできないことになって話は止まってしまっているという話を聞いているんですけども、そういう認識はないですか。

議 長 堀口議員、今の質問については議員連盟といった部分の発言が出てきましたが、ここの部分については町側の答弁はできないのではないかと考えます。

質問の仕方を変えていただいて、再質問をお願いいたします。

11 番 堀 口 質問、はい。

現在、J Rのまたぎ問題は、御殿場線の利用促進の障害にもなっている。

そのまたぎの問題は、何が問題で止まっているかが御理解されているでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 交通系 I Cカードの鉄道事業者をまたがる利用の関係でございますけれども、この件につきましては、もう本当に何年も前から、町長自ら御殿場線利活用推進協議会の副会長でございますので、会長と一緒に J R 東海の静岡支社のほうにまたがりの関係については要望に行っております。

昨年も12月23日に行ったんですけれども、そのときの要望内容につきましては、今、議員おっしゃるように、各鉄道事業者のエリアをまたがる利用の実現というような形で要望してまいりました。

そのときの J R 東海の回答なんですけれども、各鉄道事業者のエリアをまたがった御利用の実現については、運賃計算の対象範囲が格段に大きくなることに伴う技術的課題の解決、さらには、会社間精算のために新たな仕組みの構築も必要となることから、今後の検討課題といたしますというような回答をいただいております。

この回答内容については、以前からずっと同じような回答内容をお願いしている状況でございます。何せエリアが格段に広くなるということで、機械のキャパがかなり大きくなるということで、それについて莫大な費用がかかるので、当面はなかなか難しいといったような回答内容でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 それは二社間のシステムを統合するという意味と捉えてよろしいですか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 そのとおりでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今回、一般質問に際して、ちょっと考えたんですけれども、ゲートは設けず、駅のホームですね、ホーム上にまたぎボックスというチェックコーナーを設け、希望者はそこでチェックしておけば、乗車時に I Cカード精算ができるという方法で、これはまたぎ問題の解決になるのではないかと考えているところなんです。御殿場線の利用促進となると、この考え方がなると思



うかという具体的な手法ですけれども、要は、現地点、あそこで一回出て、乗るという仕組みでやるということで、ゲートを設けてやる形になると思うので、JRも大変だということで、そんなのできないよという話になっているということだと思わすけれども。そのところを希望者だけがチェックする仕組みというのをちょっと思いついたものですから、ちょっと、それだったら手軽にできるのかなとちょっと思った。これ自体、今、口頭で出したばかりですから、もうすぐに返答というわけにはいかないのかもしれませんが、ちょっとこんなことを今回の一般質問に際して考えたもので、これは問題解決になるのではないかとちょっと思っているところなので。

要するに、ゲートは設けないので、またぎボックスですから、そこでチェックした人は、そこでちょっとピッピッとそれをする、またぎたくない人は、そのまま乗り換えて行って現地精算すると、そういう選択できるような仕組みなんですけども、意外と簡単ではないかというふうにちょっと思ったものですから。ちょっと、ここで出すのが適切かどうかは分かりませんが、ちょっと一般質問に際し、思いついたということで、これはちょっと検討願いますということで。

もし理解願えたら、ちょっと感想というか、どうでしょうということですね。

議 長 町長。

町 長 ICガードのまたぎについては、今、おっしゃったようなことは一番最初に我々も要望したところでございます。一番簡単な一回そこをやれば行けるというようなことを一番最初にやりました。

しかし、要するに、メンツの問題があるんでしょうね。つまり、どこどこに設置するかというのは、JR東海が東海のところに設置するのか、JR東日本のところへ設置するのかということについては、非常に両者間で、やはり、うちじゃないという意識が強いというふうに感じました。ですから、当然、向こうが頭を下げてくればやってもいいけど、向こうは向こうでやればいいという、そういう関係ですから、なかなか実際問題として、それは難しいというふうには今は認識しています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、ちょっと設置場所の問題もありという話が出たんで、ちょうどよいんですけども、要するに、御殿場線と東海道線、同じホームのところを使っているときもありまして、このまたぎボックスというのは、要は、そのホームに置きちゃう形のもので影響が少ないと思うんでね。どっちとも言えないというか、ちょっとそういうのでいけてしまうのではないかというので、二、三聞いても、ああ、という感じで、ちょっとやれているものですから。一応、ここは、ただ述べさせてもらって、後々検討してくださいという話でとどめます。

じゃあ、取りあえず、今の質問、おしまいです。

議 長 堀口議員、今の発言につきましては、御提案ということで答弁はなくて結構でございますか。

11 番 堀 口 はい。

議 長 では、続いての再質問をお願いいたします。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 5番、6番は同じですけども、こののり面に設置した場合、太陽光発電の話ですが、点検が困難であるためというのが共通して言われているわけなんですけれども、多分、この地球温暖化が切迫してきているという状況がありますので、もしかしたら、国とか別のレベルでできるところは設置しなきゃという考え方が出てくるかもしれないので、そういったときには、町としたら賛成する考え方か、それとも、そこはもう緑化して置いておいてもらわなきゃ困るとか、何かそれについての考え方みたいなものがありましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 地球温暖化については、もちろん自治体もそうですけど、国民、あるいは、また全世界の人たちが一番気にしていることでございます。

そういった中で、様々な皆さんが知恵を出して、様々な検討をしているというのが今の現状だというふうに思っておりますので、町としてできることはやらせていただく、そういったようなことを考えておりますので、なかなか、これといった決定打があるわけではございませんけれども、ぜひとも、皆さんと一緒に地球温暖化を少しでも防いでいきたいというふうに思ってお

ります。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町内で、やはり、先ほどの太陽光パネルの話ですけれども、設置場所として、清水の先の砂利採石場ですけれども、そこを設置してはという話もちよっと聞いたことがあるんですけれども、その計画は、現時点、何もないということかと思うんですけれども、そういう空いたスペース、そこなんかも対象になってくるんじゃないかと思えますけれども、それについて何かお考えはないでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 清水の砂利採石場の跡地という話ですけど、あそこは平地化計画で、調べてあるのかどうなのか、それから、あと保安林になっているということ、経過、その辺を全部調べて物を申されているのかとか、平地化計画、その辺をしっかりと調べた中で御発言願いたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 基本的に緑化で戻すというのが、もともとの約束だったと思いますけれども、あの状況から戻していいのか、何らかの生かし方があるのかという、提案がどちらかというと先で進んでいく話かと思えますので、経緯については雑駁ですけれども捉えているつもりでおります。

議 長 副町長。

副 町 長 あの場所は経緯について、当然、調べてあるというふうに思いますけれども。ただ、今現状として、あのとこの期間を延長しようとしている、そして平地化計画があった。そして、保安林になって、今税金もかかっていない状況なの。そういうところを町で土地が空いているから手をつけていいのかとか、それは非常に難しいところがありますので、その辺はしっかりと調査した中で対策を取っていかなきゃいけないというふうに思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 当然、実際にやるには調査してやらなければならないわけではありますが、要するに、いわゆる候補地、太陽光が造られる候補地、安全に造られる候補地としてどうかという感覚で見ている範囲で話でいまして、事業化のレベルの話の前々段階ということになるかと思うんですけれども、そういう方法もあ

り得るんじゃないかというふうに、ちょっと私なんかは捉えているんで、その辺の認識がどうかということだったんですが、現時点では全くそういうことは考えていないということですのでよろしいでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 はい。現時点では、地元の地権者の関係、町の土地でありませぬ。地権者の関係、それから、一つの組織等も考えた中でどうなのかというのを、それがしっかりと取り組まなければ、町がどうこういう問題ではないというふうに、その辺は認識してございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちょっと時間もなくなってきましたので、地球温暖化に対して、できることは何でもやっていくべきときと思いますが、最後に地球温暖化に対する町長の危機意識と予測をお聞きして、終わりにしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 地球温暖化については、非常に大きな問題で、現実的に今世界中でゲリラ豪雨であったり、山北町でもそうですけども、もう100ミリぐらいの大雨が降るのが珍しくなくなってきた、そういったような状況でございます。

また、冬になれば雪が多かったり、また、あるいは寒波が襲ってきたり、非常に我々の社会生活に影響が大きいというふうに認識しております。

これを一つの自治体や一人が何かしようと思っても、なかなかできる問題ではございませんけども、しかし、国に任せるとか、そういう問題でもない。それぞれができることをできるようにしていかなければいけない。

そして、山北町はこの広大な森林を持っております。また、森林環境税も頂いております。そういう中でCO<sub>2</sub>を吸収する力は非常に大きいというふうに認識しておりますので、これらを排出もするけども、吸収もするというような中で、これが適正に要するにその森林なり、緑がこれからも減ることなく、そういったような効果をちゃんと出していけるような、そんなようなことを町としては考えていかなければいけないというふうに考えております。

11 番 堀 口 終わります。

議 長 以上で一般質問を終わりにします。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後 3 時50分)